

第3次天草市総合計画の推進に関すること (外部評価)

No.	時間	テーマ	新政策	ページ
1	10:00～10:40	テーマ1 (地域の魅力で彩るまちづくり)	政策1～4	P3～P12
2	10:40～11:20	テーマ2 (交流を通じて賑わいを創出するまちづくり)	政策5～8	P13～P22
3	11:20～12:00	テーマ3 (ともにつくる健康と福祉のまちづくり)	政策9～11	P23～P34
	昼食休憩			
4	13:30～14:10	テーマ4 (災害に強く環境にやさしいまちづくり)	政策12～17	P35～P50
5	14:10～14:50	テーマ5 (つながり広がる豊かな産業のまちづくり)	政策18～22	P51～P64
	休憩			
6	15:00～15:40	テーマ6 (こどもをまんなかに人を育むまちづくり)	政策23～27	P65～P76
7	15:40～16:20	テーマ7 (政策を実現する行政経営のまちづくり)	政策28～30	P77～P83

テーマ1

地域の魅力で彩るまちづくり

政策No.	新政策名称	政策統括課	関係課	ページ
政策1	地域の特色を活かしたまちづくり	まちづくり支援課	各支所	P4
政策2	魅力あるまちなみの形成	都市計画課	政策企画課 建設総務課 まちづくり支援課 牛深支所総務振興課	P6
政策3	協働・共生のまちづくりの推進	男女共同参画課	政策企画課	P8
政策4	公共交通の充実	地域政策課	観光振興課 高齢者支援課 学校教育課	P11

政策1 地域の特色を活かしたまちづくり

(前期基本計画の政策：政策1)

○政策統括課：まちづくり支援課
○主な関係課：各支所



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

協働による地域づくりの推進 (施策計画1-1)

○地域コミュニティの維持と活性化

- ・ まちづくり協議会や地区振興会が、まちづくり推進交付金を活用して活動。
- ・ スポーツ大会、防災訓練、健康づくり、伝統文化の継承、子ども育成などを実施。

○まちづくりチャレンジ支援交付金の活用

- ・ 令和5年度に8団体へ約499万円、令和6年度に8団体へ約670万円を交付。
- ・ 高校生による地域課題解決、地区誌の刊行、地域遺産発掘活用、遊歩道整備、ライトアップ事業などに活用。

○ふるさと応援寄附金の活用

- ・ 地域コミュニティづくりへの寄付をまちづくり協議会と地区振興会に交付。
- ・ 令和5年度は3,712件で39,165,500円、令和6年度は3,372件で40,858,500円。
- ・ 特産品開発、防災備蓄品購入、高校探求活動支援、体験学習、環境保全、世界遺産推進に活用。

○自治公民館の整備支援

- ・ 令和5年度に約878万円（17件）、令和6年度に約1,051万円（18件）を交付し、施設の改修を実施。

○地域コミュニティ活動の成果や課題

- ・ 地区振興会や地域団体の活動が活発だと感じる市民の割合が増加（令和5年度49.7%、令和6年度53.6%）。
- ・ 活動が地域住民に受け入れられていることを示す。
- ・ 担い手不足、地区役員のなり手不足、地域行事の廃止などの問題が存在。
- ・ 課題の明確化と今後の方向性や取り組み内容の検証が必要。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
地区振興会及び地域の各種団体等が主催する地域づくり活動が活発に行われていると感じている市民の割合(%)	41.5% (R4年度)	49.7%	53.6%	50.0%
達成見込・未達理由	達成			

地域づくりを担う人材の育成・支援 (施策計画1-2)

○地域リーダーの育成

- ・ 「日本の宝島天草づくり講演会」を開催し、令和5年度は147人、令和6年度は179人が参加。
- ・ まちづくり協議会の委員育成には16人、振興会職員研修には70人が参加。
- ・ 地区振興会では「こども会議」の計画や防災研修会に高校生が参加するなど、地域独自の人材育成を実施。

○地域活動への参加状況

- ・ 天草市総合計画の成果指標である「地域活動に役員やスタッフ等として参加した市民の割合」は、令和5年度29.7%（前年度比△1.3%）、令和6年度33.7%（前年度比+4.0%）。
- ・ 令和5年度は10歳代の参加が多く、40歳代、50歳代、70歳代が減少。
- ・ 令和6年度は30歳代以上の増加が見られるが、10歳代から20歳代は減少。

○将来の地域リーダー育成の必要性

- ・ 少子高齢化や人口減少が課題となる中、若い世代を含めた将来の地域リーダーの育成と確保を強化する必要がある。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
これまでに地域活動(ボランティア含む)に役員やスタッフ等として参加したことがある市民の割合(%)	28.3% (R3年度)	29.7%	33.7%	38.5%
達成見込・未達理由	10歳代から20歳代の割合を増加させることにより、目標値の達成が見込める。			

牛深地域健康祭



防災訓練（城川原）



棚底地区史跡めぐりウォーク

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- まちづくり協議会や地区振興会は、自主的な活動としてコミュニティ活動を推進し、地域の課題解決に努めています。しかし、過疎化が進み活動が難しい地域もあるため、今後は地域の課題に合った対策を検証し、持続可能なコミュニティ活動に取り組むことが重要です。そのため、今後も地域が主体となって行う取り組みを支援し、協働して地域づくりを推進する必要があります。
- 地域リーダー養成や地域づくり活動への意識啓発を目的に、講演会や研修会の開催、地域独自の人材育成の取組は行っているものの、少子高齢化や人口減少、地域づくりへの関心度衰退等から担い手が不足しています。そのため、地域の未来を担う若者を掘り起こし、地域住民一人ひとりが自分の役割を持って積極的に参加できるまちづくりを進めていく必要があります。



政策2 魅力あるまちなみの形成

(前期基本計画の政策：政策25)

○政策統括課：都市計画課
○主な関係課：政策企画課、建設総務課、まちづくり支援課、牛深支所総務振興課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

まちなみの形成 (施策計画25-1)

○都市計画道路 太田町水の平線

- ・道路改良工事及び照明施設を設置し、令和7年3月に供用開始。

○都市公園

- ・長寿命化対策支援事業（交付金）による事業推進。
- ・トイレのある公園管理は、地域協働による管理の推進が必要。

○国立公園70周年関連事業

- ・支障木伐採（R6：13箇所）を実施。

○景観保全事業

- ・支障木伐採（R6：12箇所）を実施。
- ・地域の要望を踏まえて、重点箇所の選定、年次計画の策定が必要。

○天草花咲プロジェクト

- ・花苗を316団体に配布。

○本渡港周辺環境整備

- ・令和6年4月に基本計画を策定。
- ・民間事業者の参入を前提に市内事業者と協議したが資金面で参入困難。
- ・市外事業者の参入可能性を検討する必要がある。

○牛深地域活性化

- ・令和5年3月に牛深港周辺地域活性化構想を作成。
- ・海業を活用した取り組みを進め、令和6年3月に海業計画を策定。
- ・令和7年3月に総合交流施設等基本計画（案）を作成。
- ・地元企業や市外企業の参入を視野に入れ、産官学金の連携による事業推進を検討する必要がある。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
良好なまちなみの景観が形成されていると感じている市民の割合(%)	56.4% (R3年度)	52.8%	55.6%	66.1%
達成見込・未達理由	あまくさ未来大橋や(都)太田町水の平線の供用開始により、市民の良好なまちなみに対する実感は向上していると思われます。ただし、現行の成果指標は市政に関するアンケート結果を用いており、地方部と都市部での感じ方に差異があるため、施策の進捗を測るには適切ではないと考えています。後期基本計画における成果指標については、アンケートの対象や質問方法の見直しを検討し、新たな指標の設定も考慮する予定です。			



熊本天草幹線道路「本渡道路」開通後の交通状況
(令和5年2月28日撮影)

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- 天草市都市計画マスタープランで示した、将来都市構造（将来の都市のすがた）の実現に向けて、都市計画制度などを活用した土地利用の規制・誘導や都市施設の効率的・効果的な整備を推進していく必要があります。
- 街路整備事業は、関係者はもとより地域住民と連携強化を図り、協働による良好な街並み形成に取り組んでいく必要があります。
- 公園管理については、施設の老朽化による修繕・改修等に伴う維持管理費が増加傾向にあり、長寿命化計画に基づき施設の修繕・改修を計画的に実施していく必要があります。
- 景観保全事業において、天草特有の自然景観を保全するためには、眺望点等における個人所有地の景観阻害要因の除去等、市民の理解と協力に加え、地域住民や専門家の意見を踏まえ各支所と連携を図り景観再生を推進していく必要があります。
- 本渡港周辺環境整備については、本市の計画が県の本渡港港湾計画（令和7年2月改訂）に盛り込まれました。県においては、連絡路の整備に着手されておりますので、県と連携し、本渡港周辺の環境整備事業を推進していく必要があります。また、本渡港を核として、周辺地域を歩いて回るまちづくりや、島内への周遊を促す施設整備等については、都市計画マスタープランの見直しの過程で市民ワークショップ等の意見を踏まえ、整備内容等を検討していく必要があります。さらに、まちづくり協議会や地区振興会との協働により、街並みの保全に引き続き取り組んでいくとともに、本渡市街地において新たなイベントを企画するなど、本渡地域の魅力をさらに発信していく必要があります。
- 水産庁が推進している海業において、令和4年度に牛深港が海業モデル地区に選定され、台場エリアの周辺整備に取り組んでおり、令和7年度には総合交流施設等基本計画（案）を作成しました。今後は計画に示した施策を実施していき、他の事業との連携を図りながら、地域の賑わいの創出、交流人口の増加、魚価の向上による漁家の所得向上を図っていきます。ただし、エリア整備を行う上で有利な財源の確保に努める必要があること、またエリアの運営に民間活力の導入を検討していく必要があります。

政策3 協働・共生のまちづくりの推進（1/2）

（前期基本計画の政策：政策2・3・5）

○政策統括課：男女共同参画課
○主な関係課：政策企画課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

市民活動団体の運営基盤強化による活動の充実 （施策計画2-1）

- 市民活動支援センター事業
 - 市民活動団体の自立促進を支援するため、相談対応、団体設立支援、セミナー開催、人材紹介を実施。
 - 後継者不足により事業縮小や活動休止を検討する団体が増加傾向。
 - 今後、事業継承や後継者育成に関するセミナー開催や相談支援体制の強化が必要。
 - 相談件数は、令和5年度に66件（延べ137件）、令和6年度に48件（延べ94件）。
- 市民活動補助金
 - 補助金により市民活動の運営基盤が強化され、活動が活発かつ継続的に。
 - 補助金申請時、要件を満たさず申請できないケースがあるため、相談支援を強化し、団体設立や継続的な活動に繋げる必要がある。
 - 補助金を受けた団体数は、令和5年度に5団体（スタート4団体、ジャンプアップ1団体）、令和6年度に3団体（スタート1団体、ジャンプアップ2団体）。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
市民活動団体のうち、新たに法人化した団体数（累計）（法人）	2法人 (R3年度)	4法人	5法人	6法人
達成見込・未達理由	現時点で法人化への相談を受けていないため、達成しない見込み。 理由として、後継者不足等の問題から、事業の縮小休止、解散の検討する団体も出てきている。また、法人化した場合のリスク等の懸念から、団体として、法人化への検討までには至らない場合が多いと考えられる。			

あらゆる分野における女性の参画拡大 （施策計画3-1）

- 女性の登用率の現状
 - 政策方針決定の場合の女性の登用率は年々上昇している。
 - しかし、性別に関する偏見や固定観念、無意識の思い込みが依然として存在。
 - 令和6年度の実績では、目標値31.0%に対し実際は28.3%に留まる。
 - 今後は、市の審議会等での女性委員の登用を促進するための働きかけが必要。
 - 女性人材バンクの活用についての周知を図り、あらゆる分野での女性の参画拡大を目指す。
 - 女性の活躍推進に向けた意識改革のためのセミナーを開催。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
市の審議会等における女性委員の登用率(%)	25.5% (R3年度)	25.5%	28.3%	31.0%
達成見込・未達理由	さまざまな啓発活動を行っているものの、地域に根付いている性別に関する偏見や固定観念、無意識の思い込みなどの意識改革を進めることができていない。今後も地道な活動を継続的に進めていく必要がある。			

男女共同参画社会の実現のための意識改革 （施策計画3-2）

- 市政アンケートの結果
 - 「性別によって役割を固定してはいけないと考える市民の割合」は目標値84.0%に対し、実際は86.5%。
 - 「性別に関係なく個性と能力を発揮する機会があると感じる市民の割合」は目標値25.0%に対し、実際は38.1%。
 - 男女共同参画に対する認識が深まっている。
 - 今後は、第4次天草市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画の必要性についての理解を促進する取組を継続。

○出会い応援事業

- 結婚を希望する独身の男女に対し、「男女が共に認め合い支え合う」視点から事前セミナーと交流会を実施。
- セミナー内容はライフデザイン、ワークライフバランス、交流会での心構えなど。
- 交流会後の個別相談も行い、前向きな支援を提供。
- 令和7年度から上天草市を加え、2市1町で共同実施。

○人権啓発活動地方委託事業（人権の花運動）

- 毎年、小学校1校を対象に植物の栽培を通して命の大切さや共助、共感、思いやりを育む活動を実施。
- 実施校からは、種子を育てる活動を通して命の尊さや人権の重要性について深く考える機会になったとの報告。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
性別に関係なく個性と能力を発揮する機会があると感じる市民の割合(%)	22.0% (R3年度)	40.9%	38.1%	25.0%
達成見込・未達理由	目標値達成済 ※市民アンケートの結果			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
性別によって役割を固定してはいけないと考える市民の割合(%)	81.8% (R3年度)	86.7%	86.5%	84.0%
達成見込・未達理由	目標値達成済 ※市民アンケートの結果			

政策3 協働・共生のまちづくりの推進（2/2）

（前期基本計画の政策：政策2・3・5）

○政策統括課：男女共同参画課
○主な関係課：政策企画課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

多文化共生の推進 （施策計画5-1）

○国際理解講座の実施

- ・ 国籍や文化の違いを認め合い、誰もが安心して暮らせる多文化共生のまちづくりに向け、令和5年度に10件（計274名参加）、令和6年度に7件（計102名参加）の国際理解講座を学校や地域で開催。

○外国人総合相談窓口の開設

- ・ 毎週月・木曜日に相談窓口を開設。
- ・ 相談内容は、雇用、労働環境、住まい、医療、交通、日本語学習、在留資格など多岐にわたる。
- ・ 令和5年度に457件、令和6年度に452件の相談を受け付け、専門的な事案は関係機関と連携して対応。
- ・ 外国人居住者の増加に伴い、相談の内容がより多様化・複雑化する傾向にある。

○日本語教室の開催

- ・ 本渡地域、牛深地域、倉岳地域で外国人居住者向けの日本語教室を開催。
- ・ ごみの分別ルールや災害時の対応など日常生活に関するテーマで開催することで、日本語教育のみならず、日本の文化や生活ルールを伝える機会となっている。
- ・ ボランティアで参加する日本人にとっても、外国人居住者との交流の機会となっている。

（開催実績）

- ・ 令和5年度
本渡地域 全25回553名参加
牛深地域 全2回33名参加
倉岳地域 全2回39名参加
- ・ 令和6年度
本渡地域 全26回403名参加
牛深地域 全4回120名参加

○庁内連携会議の開催

- ・ 外国人居住者の増加を受け、令和5年度より多文化共生推進に係る庁内連携会議を開催。
- ・ 外国人の就労上の課題や住居の問題を共有し、対策を協議。
- ・ 産業政策課では外国人雇用事業所実態調査を実施。
- ・ 建設総務課では市営住宅の企業向け貸出しを可能とする制度改正を実施。
- ・ 今後も外国人居住者や雇用企業のニーズ把握に努め、生活環境向上や受入れ体制強化に取り組む必要がある。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
外国人居住者が天草での生活に満足している割合(%)	73.0% (R3年度)	92.9%	85.2%	81.1%
達成見込・未達理由	目標値達成済			



国際化に対応した人材育成 （施策計画5-2）

○忠清大学（韓国）との交流

- ・ 令和5年度にホームステイ交流を実施。天草市から高校生5名が韓国を訪問、忠清大学から5名の学生が天草市を訪問し、交流を通じて異文化理解とグローバル人材育成に寄与。
- ・ 令和6年度は、韓国の少子化対応による大学側の業務繁忙化で事業を実施できず。
- ・ 今後、双方の負担を軽減しつつ有意義な交流ができるよう取組内容を検討し、事業再開に向けて協働が必要。

○エンシニータス市（アメリカ合衆国）との交流

- ・ 令和5年度に中学生6名と引率教諭1名を派遣。
- ・ 令和6年度には学生3名と引率者1名を受け入れ。
- ・ 交流事業の需要が高く、今後も世界情勢や交流内容を検討し継続予定。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
国際交流事業への参加者数(人) (累計)	285人 (単年) (R3年度)	891人	1,013人	855人
達成見込・未達理由	目標値達成済			



■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- 現在、実施している市民活動支援センター委託事業については、子育て支援や多文化共生、次世代育成など多分野において活動するNPO等の市民活動団体や個人において、相談業務や情報発信、ネットワークの構築など様々な支援を行っています。また、団体設立においては書類作成等の支援や、県事業の選抜NPO法人強化育成事業へ市民活動団体を推薦し、活動の場を広げるなど、様々な中間支援を行っています。しかし、活発に活動されている団体も含めて、現状として、市が把握している市民活動団体の現在の団体数（運用や活動状況等）の実態調査を行い、リスト化する必要があります。併せて、事業として、市民活動団体が求めている支援となっているか、精査する必要があります。
- 市民活動団体の設立後の運営の支援として、市民活動支援補助金を交付していますが、財源の確保の前に団体設立や団体の継続的な活動に繋げるための相談支援の強化の必要があります。併せて、活動の場を広げるために市民活動支援センターの活用や各種団体との意見交換など、横のつながりを強化する必要があります。
- 市政アンケートの結果からは、男女共同参画に対する認識は少しずつ深まっており意識改革はされてきていると感じています。今後も、性別に関する偏見、固定観念、無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）に関する啓発活動を継続して実施する必要があります。
- 第4次天草市男女共同参画計画を策定し、進捗管理を行っていますが、市の審議会等における女性委員の登用率など政策方針決定への女性の登用率は目標値には至っていない状況です。各課において実施しているすべての施策に男女共同参画の視点を組み入れ、横断的かつ総合的な全庁的取組となるよう、庁内の連携強化と職員の意識啓発の必要があります。
- 結婚支援については、天草地域全体での支援として捉え、2市1町で協議を進めています。今後は、現在実施している出会い応援事業と併せて、県の動向を注視しつつ、県や他地域との連携等、効果的な結婚支援の方策について、検討を進める必要があります。
- 日本語教室の実施や年間を通した外国人相談窓口の開設に取り組んできた結果、アンケートで天草での生活に満足と回答した外国人の割合は、

令和5年度が92.9%で、令和6年度には85.2%と若干低下したものの、前期基本計画の目標値である81.1%を達成しています。今後も、これまでの取組を継続しつつ、地域ごとの外国人居住者の推移状況を注視し、必要な場所への新たな窓口開設や、生活ルールの周知、外国人・市民双方の交流促進、多文化理解の機会創出に取組むことで多文化共生への意識啓発を図っていく必要があります。

- 国際交流の取組として、エンシニータス市との姉妹都市連携事業や、韓国忠清大学との交流事業を行ってきました。社会のグローバル化がますます進展する中、国際感覚豊かな人材の育成に向け、引き続き、市民が広く国際交流に参画できる環境づくりが必要となります。



政策4 公共交通の充実

(前期基本計画の政策：政策29)

○政策統括課：地域政策課
○主な関係課：観光振興課、高齢者支援課、学校教育課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

多様な交通サービスの連携による持続可能な公共交通の維持確保（施策計画29-1）

○コミュニティ交通の導入

- 路線バスの教良木大河内線の廃止に伴い、令和5年10月から栖本地域でAIオンデマンド乗合タクシーを運行開始。
- 利用者は令和5年度749人、令和6年度2,214人。
- 路線バスとコミュニティ交通の利用者数は令和5年度288,777人、令和6年度269,867人。
- 路線バス利用は減少傾向、コミュニティ交通は横ばい状態で、引き続き利用促進が必要。
- A I オンデマンド乗合タクシーなどのコミュニティ交通の導入を推進する必要がある。

○フェリー航路の利用促進

- 天草地域フェリー航路利用促進協議会でPR事業や需要開発事業を実施。
- 本市と県外を結ぶ広域フェリー航路利用者数は令和5年度285,196人、令和6年度270,992人。
- 令和6年度は前期目標値を超えたが、コロナ禍前の利用者数には回復しておらず、利用促進策が必要。

○御所浦地域への移動の利便性向上

- 熊本県と連携し、定期航路の運賃割引や島民限定ICカードの交付、水俣地域への海上タクシー運航補助を実施。
- 航路維持の方策を継続して検討する必要がある。

○天草空港の利用促進

- 天草空港利用促進協議会で島外・島内利用者増加策、空港活性化、事業促進策を実施。
- 天草空港の航空路利用者数は令和5年度65,806人、令和6年度60,095人。
- 福岡便の利用者はコロナ禍前の約7割までしか回復しておらず、利用者確保が課題。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値(R7年度)
路線バス等の利用者数(人)	287,867人(R3年度)	288,777人	269,867人	300,000人
達成見込・未達理由	路線バスの減便、廃止並びに人口減少に伴う利用者の減少のため、未達の見込み(270,000人)			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値(R7年度)
航路の利用者数(人)	180,072人(R3年度)	285,196人	270,992人	270,000人
達成見込・未達理由	達成する見込み(270,000人)			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値(R7年度)
航空路の利用者数(人)	39,374人(R3年度)	65,806人	60,095人	77,600人
達成見込・未達理由	1機体制に伴う就航率の悪化並びに島民人口減少、オンライン会議等の需要増などによる利用者の減少のため未達の見込み(72,000人)			

行政・交通事業者・市民等の協働による公共交通の利用促進（施策計画29-2）

○路線バス利用促進の取り組み

- 小中学生向けの路線バスの乗り方教室を交通事業者と連携して実施。
- 高齢者サークルへの路線バスの旅企画を実施。
- 高校に入学する生徒を対象に通学定期券の周知を実施。
- 教室等の参加者は令和5年度496人、令和6年度480人。
- 前期目標値である150人を達成。
- 利用促進策が乗り方教室などに固定化しているため、幅広い年代の利用者に向けた新たな周知策が必要。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値(R7年度)
利用促進事業等に参加した市民の数(人)	146人(R3年度)	496人	480人	150人
達成見込・未達理由	達成する見込み(500人)			

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- 陸上交通については、今後、高齢化や免許返納者など移動困難者が増加することが予想され、公共交通の利便性向上は喫緊の課題である。
- 路線バスの利用者減少に伴う収入の減、燃料価格、人件費の高騰による運行経費の増加に伴い、運行事業者に対する欠損補助額が年々増加している。今後、公共交通の再編において、利用者の増加や他の交通手段との効率化を図る必要がある。
- 人口減少や少子高齢化に伴い利用者が減少する中で、公共交通を維持していくためには、一人でも多くの利用者が必要である。
- 現在マイカー利用者においても、公共交通機関を利用する将来的な潜在候補者として不安なく、公共交通を利用できるよう免許返納制度などの仕組みを周知することが必要である。
- フェリー航路事業者は、航路利用者の減少に伴う運航収入の減や燃油価格の高騰により極めて厳しい航路運営であり、乗船料の値上げなどに取り組まれているが、航路事業者の努力だけでは難しい状況である。現在、一部の航路においては国庫補助を受けるための手続きを進めており、今後も公的支援の検討や更なる利用促進事業を実施していく必要がある。
- 御所浦地域の定期航路事業者においても、燃油価格の高騰等により採算の取れない航路があり、使用船舶の老朽化などの課題も抱えている。今後、航路事業者とともに運賃改定の検討や、国・県からの支援確保に向けた協議を行い、航路の維持を図っていく必要がある。
- 天草エアラインは、1機体制に起因する就航率の低迷、輸入機材部品の高騰、燃油価格、人件費の高止まりなどにより経営状況が厳しさを増しているため、利用者の維持・確保や運航経費削減に向けた取組が必要で、特に福岡便に特化した利用促進策が必要である。また、令和12（2030）年頃に機体の更新時期を迎えるため次期機体に関する方針決定が早急に必要である。

テーマ2

交流を通じて賑わいを創出するまちづくり

政策No.	新政策名称	政策統括課	関係課	ページ
政策5	交流を基調とした選ばれる観光地域づくり	観光振興課	地域政策課 市民環境課 産業政策課 文化課	P14
政策6	芸術、歴史・文化、自然資源の保存と価値の向上	文化課	観光振興課	P16
政策7	スポーツの推進と交流機会の創出	スポーツ振興課	観光振興課	P19
政策8	関係人口の拡大と移住定住の推進	地域政策課		P22

政策5 交流を基調とした選ばれる観光地域づくり

(前期基本計画の政策：政策16)

○政策統括課：観光振興課
○主な関係課：地域政策課、市民環境課、産業政策課、文化課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

地域資源を生かし周遊・滞在・交流につなげる「魅力づくり」 (施策計画16-1)

- 訪日外国人観光客の誘致
 - ・ 富裕層向け海外クルーズ船を崎津集落に5回受け入れ（令和6年3回、令和7年2回（現時点））。
 - ・ 32の国と地域から682人の乗船客が訪問。
 - ・ 地元ガイドによる「潜伏キリシタンの歴史」の紹介や「しめ縄づくり」の体験を提供。
 - ・ 乗船客から高評価を得て、複数の旅行会社から寄港相談があるなど、ブランド価値向上に寄与。
- 宿泊施設の魅力向上等の事業者支援
 - ・ 令和5年度に11件、令和6年度に30件の民間宿泊施設改修に補助金を交付。
 - ・ パラスリートの大会・合宿誘致促進等のため、バリアフリー化への改修補助を充実。
 - ・ 今後は、観光消費額の増加につながる新たな支援事業の創設が必要。
- 「持続可能な観光」及びインタープリテーションの推進
 - ・ 美しい自然景観、野生のイルカ、潜伏キリシタンの歴史などの多様な地域資源を次世代に引き継ぐため、「持続可能な観光」（サステナブルツーリズム）により一層取り組むとともに、インタープリテーションの手法を活用し、「交流」を通じて地域資源の歴史や文化を伝える観光を推進。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
宿泊客観光消費額(万円)	52億7,000万円	91億1,742万円	97億6,983万円	78億6,536万円
達成見込・未達理由	達成見込み			

周遊と滞在を促進する「観光インフラ」の充実 (施策計画16-2)

- 観光拠点施設の機能充実と経営支援
 - ・ 市営の観光拠点施設（道の駅など）の機能充実を図り、指定管理者への経営支援を実施。
 - ・ 来訪者サービスの向上と、施設間をつなぐ周遊観光の推進に貢献。
 - ・ 今後は、拠点施設におけるインフォメーション機能の充実化を進め、周遊観光の更なる推進に取り組む必要がある。
- その他観光施設の機能向上
 - ・ 熊本県の補助金を活用し、令和5年度と6年度にトイレの洋式化など7件の整備を実施。
 - ・ 観光施設の利便性が向上し、来訪者の満足度を高めた。
- 老朽化施設の統廃合
 - ・ 公共施設等再配置・個別施設計画に基づき、利用頻度が低く老朽化した6施設を令和5年度と6年度に統廃合。
 - ・ 効率的な施設運営と維持管理費の削減に寄与。



鬼の城公園（五和町）

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
観光拠点施設等への来訪者数(人)	745,183人	797,992人	768,869人	852,533人
達成見込・未達理由	施設の主な設置目的の変更や廃止等により未達成の見込み。対象となる施設は「天草宝島国際交流会館」及び「えびす茶屋」で、この2施設を除いた数値は以下のとおり。 [現状値: 679, 753人]この数値を用いた増加比率で前期目標値(R7)を算定した場合、目標値は「777, 677人」となりR5、R6の実績値から十分達成可能である。			

ニーズを把握し、誘客へつなげる「観光プロモーション」 (施策計画16-3)

- 世界文化遺産登録5周年と博物館オープンを活用したプロモーション
 - ・ 「天草の崎津集落」世界文化遺産登録5周年と御所浦恐竜の島博物館のオープンを中心に、TV、新聞、広告、SNS等を活用してプロモーションを実施。
- フィルムコミッションによるロケ地誘致
 - ・ ハリウッド映画とNHKBSプレミアムドラマのロケ地誘致に成功。
 - ・ NHKBSプレミアムドラマ「TRUE COLORS」で、崎津集落を中心に天草の美しい風景が全国放送され、ロケツーリズムの効果が現れる。天草の魅力を広く伝え、観光地としての認知度を向上。
- ターゲットを絞った地域プロモーション
 - ・ 県北のJASM等の社員と家族をターゲットに、在熊台湾人向けタブロイド紙やSNSでのターゲティング広告を展開。台湾人宿泊客数が前年比で約170%以上増加。
 - ・ 日本人宿泊客数についても前年比で約7%増加し、国内旅行の低迷にも関わらず一定の誘客成果を実現。
- インナープロモーション（市民向けの観光情報発信）の強化
 - ・ 書籍「Feel good Amakusa」をプロモーションに活用し、市内公共施設や民間宿泊施設に配置、指定販売店で1,176冊を販売。熊日出版文化賞で「天草の魅力が詰まった宝箱」と評価され、地域のブランド価値向上に寄与。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
宿泊客数(人泊)	202,000人泊	247,958人泊	265,701人泊	301,000人泊
達成見込・未達理由	宿泊料金や物価高騰等による国内旅行の低迷により未達成の見込み			

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- ・ 崎津集落においては、集落景観のグッドデザイン賞受賞、富裕層向け海外クルーズ船の寄港、NHKBSプレミアムドラマのロケ地採用など、ブランド価値の向上につながる成果について手ごたえを感じているものの、地域への経済波及効果についてはさらに伸ばしていく必要があります。地元では、ゲストハウスやカフェの開業などの動きがあり、こういった民間の経済活動を後押しするとともに、国立公園である天草西海岸の自然景観や、下田温泉などとの組み合わせにより、更なる滞在時間の延長、宿泊への誘導により経済波及効果の拡充を図る必要があります。
- ・ 崎津集落やイルカウォッチングなどを見て楽しむだけでなく、背景にある歴史・文化、自然資源の魅力や価値などをストーリーとして紹介するインタプリテーションの手法を取り入れた観光により、天草ファンの獲得につなげる必要があります。そのためには、インタプリテーションガイドブックを、多くのステークホルダー等とともに制作し、併せてインタプリターの育成等により、来訪者と地域住民（観光事業者やローカルガイド等を含む）の「交流」を基調とした「天草スタイル」の観光の確立に取り組む必要があります。
- ・ 自然環境を保護しつつ、観光への活用を実現するため、持続可能な観光（サステナブルツーリズム）に、官民一体となって取り組み、本市の地域資源である美しい自然景観、独自の歴史や文化、豊かな食材などを、正しく楽しみ、守り、次の世代に引き継ぐための指針として、令和7年度に策定する「次期観光振興アクションプラン（令和8年度～11年度）」の基本方針を「持続可能な観光」とし、本市が取り組むサステナブルツーリズムに共感が得られる観光客の誘客を目指します。
- ・ 訪日外国人観光客（インバウンド）の宿泊客数は、令和5年が2,093人、令和6年が3,653人と約75%伸びていますが、全体に占める割合は令和6年で2%に満たない状況であり、まだまだ伸ばしていく必要があります。富裕層向け海外クルーズ船の乗客に、崎津集落がたいへん好評であったことから、一定の手ごたえを感じており、引き続き寄港地を選択されるよう、観光協会と連携して魅力的な旅行商品造成に取り組めます。また、民間団体においてイタリアとの間で、潜伏キリシタンの歴史的なストーリーを生かすような交流の動きがあるため、連携して取り組み、欧米をはじめとする海外からの誘客に繋げていきます。台湾へのアプローチについては、現地商談会でのPR、旅行会社や航空会社への情報発信、阿蘇くまもと空港をはじめとした公共交通機関における広告、SNSでの発信など引き続き、取り組む必要があります。
- ・ 雲仙天草国立公園指定70周年を契機に、天草の美しい自然景観を生かした観光振興により一層取り組むことで、新たな観光需要を創出する必要があります。これまでのマリンスポーツやキャンプなどに加え、サイクリングルートやステーションの整備など、サイクリストに優しい環境整備を進めるとともに、キャンピングカーなど車泊が可能な施設を整備するなど、市内の周遊と滞在をさらに促進させる取り組みを進めます。とりわけ、サイクリングについては、熊本県及び天草2市1町と区域内の観光・経済団体で、「天草グランフォンド」という長距離のサイクルイベント（R7～R8）を計画しているため、連携した取り組みにより、天草におけるサイクリングのイメージの定着を図ります。
- ・ 九州における訪日外国人観光客の周遊ルートは、福岡・大分・阿蘇と、主に東側が中心であり、九州西岸ルートは苦戦を強いられています。長崎・天草・鹿児島側の西側のルートをより強くアピールするため、三県の広域連携について、中心にある天草が主体となり、より一層強力に取り組む必要があります。茂木・福岡航路の利用促進や、雲仙・天草・霧島の国立公園での繋がり等も活用しながら、訪日外国人観光客も意識した広域連携に取り組めます。
- ・ 10の自治体が合併して誕生した本市においては、相対的に公共施設数が多いため、将来の財政負担の軽減を目的として、天草市公共施設等再配置・個別計画を策定し、施設の統廃合を進めています。市営の温泉等の観光施設については、地域住民や観光客の利用、地域における経済活動及び雇用の確保の観点から、民間への譲渡を基本に計画を推進していますが、民間による譲り受けが可能となるよう、現有施設の整備及び譲り受けの条件設定等が課題となっています。
- ・ 観光消費額の拡大に伴う波及効果により地域経済の活性化を図るためには、来訪者の滞在時間の延長による宿泊への誘導が課題です。合わせて高付加価値の旅行商品等の造成には客室単価が高い（1人1泊10万円以上）ラグジュアリーホテルが必要ですが、本市にはそのようなホテルがなく、富裕層から支持される観光コンテンツ（潜伏キリシタンの歴史、天正遣欧少年使節団により伝来した南蛮文化、野生のイルカが生息する豊かな海など）を有しながらも、宿泊への誘導ができない状況にあります。従って、市内外の資本にかかわらず高級ホテルの誘致が課題です。
- ・ 観光により、持続的な地域経済の活性化を実現するには、客観的なデータに基づくマーケティングや、世界から選ばれる観光地「AMAKUSA」としての統一したブランディング、魅力的な旅行商品の造成、地元事業者や地域住民との調整等、観光地経営の視点を持った観光地域づくりの司令塔となる組織を構築する必要があります。

政策6 芸術、歴史、文化、自然資源の保存と価値の向上 (1/2)

(前期基本計画の政策：政策9・10・36)

○政策統括課：文化課
○主な関係課：観光振興課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

芸術文化活動の推進 (施策計画9-1)

○芸術文化事業の実施

- ・ 児童生徒を対象とした「ふれあい出前コンサート」、市民文化団体等による「市民芸術祭」、本渡第一映劇での「市民シアター事業」を開催。
- ・ これらのイベントに合計17,830人の市民が参加。
- ・ 多くの市民が芸術文化に触れる機会を得ることができ、地域の文化活動が活発化。

○地域文化の継承と団体育成

- ・ 文化団体の活動支援を通じて、郷土芸能などの地域文化の継承と団体の育成を推進。
- ・ 地域の伝統文化が次世代に継承され、文化団体の成長を支援。

○今後の方針

- ・ 多くの市民が多様で豊かな芸術文化に触れる機会を増やすとともに、文化活動に関心を持つ方々の増加を図る。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
市の芸術文化事業に参加した市民数(人)	15,933人 (R3年度)	17,732人	17,830人	17,000人
達成見込・未達理由	達成済み			

文化施設等の整備・活用 (施策計画9-2)

○文化施設の改修

- ・ 市民センターや資料館など、19件の改修工事を実施。

○安全性と利便性の向上

- ・ 設備の修繕により、利用者の安全確保と利便性の向上を実現。

○今後の方針

- ・ 施設の老朽化対策を継続し、設備の導入・更新を計画的に進める。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
市民会館利用者数、資料館入館者数(人)	159,814人 (R3年度)	264,415人	281,298人	350,000人
達成見込・未達理由	牛深総合センターは達成済み。その他の施設については、新型コロナの影響から回復傾向にあるが、魅力ある文化施設・資料館づくりや運営体制の整備、情報発信がさらに必要と考える。			

歴史文化の保存・継承 (施策計画9-3)

○市民参加イベントの開催

- ・ 「市民講座」や「史跡ウォーク」に4,277人が参加。天草の歴史・文化を広く伝えることに成功。

○文化財の保存と整備

- ・ 国指定重要文化財「祇園橋」の保存修理に関する調査工事を実施。
- ・ 市指定文化財の整備工事を実施。

○古文書の調査と翻刻

- ・ 未調査未整理の古文書群を調査。

○今後の方針

- ・ 文化財の保護啓発を継続。
- ・ 翻刻集を作成し、歴史資料の保存と活用を進める。
- ・ 地域の魅力発信を強化し、まちづくり意識の高揚を図る。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
市民講座に参加した市民数(人)	3,727人 (R3年度)	4,886人	4,277人	4,100人
達成見込・未達理由	達成済み			

世界遺産の保存・活用 (施策計画10-1)

○文化的景観の保全

- ・ 崎津・今富の文化的景観の永続的な保全と後世への継承を目指し、文化的景観保存計画の改訂に向けた各種調査を実施。
- ・ 文化的景観形成事業補助金制度を継続し、集落景観の維持・向上に寄与。

○世界遺産の活用

- ・ 世界遺産登録5周年を記念して、シンポジウム、講演会、コンサートなどを開催。

○今後の方針

- ・ 地元小・中学校への出前講座、キリシタン資料館での企画展を実施。
- ・ 市外イベントへの出展や広告掲載など、地元住民や長崎県・熊本県等の関係自治体と連携し、世界遺産登年10周年に向けて情報発信を継続。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
崎津集落への訪問者数(人)	69,101人 (R3年度)	88,546人	86,537人	140,000人
達成見込・未達理由	新型コロナの影響から回復傾向にあるが、魅力ある地域づくりや情報発信がさらに必要と考える。			

政策6 芸術、歴史、文化、自然資源の保存と価値の向上（2/2）

（前期基本計画の政策：政策9・10・36）

○政策統括課：文化課
○主な関係課：観光振興課

■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

キリシタン史の調査研究・情報発信 （施策計画10-2）

- 企画展と講演会の開催
 - 各資料館で特色を生かした企画展や講演会を開催。
 - 市民や観光客に対してキリシタン史を含む天草の歴史・文化を情報発信。
- 映像制作と活用
 - 観光、地域振興、学校教育に活かすため、「キリシタン史」と「天草への南蛮文化の伝来・展開」を紹介する映像を制作。
- 入館者数の状況
 - 資料館の入館者数は新型コロナの影響から徐々に回復中だが、感染拡大前の水準には戻っていない。
- 今後の方針
 - 戦略的な情報発信や誘客業務について、民間活力導入の調査検討を行う。
 - 米国や中国、韓国からの来館者が増加傾向にあり、資料説明の多言語対応を強化する必要がある。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
キリシタン資料館4館の入館者数(人)	45,228人 (R3年度)	77,135人	75,676人	121,000人
達成見込・未達理由	新型コロナの影響から回復傾向にあるが、魅力ある資料館づくりや運営体制の整備、情報発信がさらに必要と考える。			

大地の遺産を活用した活動の推進 （施策計画36-1）

- 活動計画の実施
 - 「海にかぶ博物館あまくさ」の活動計画に基づき、天草2市1町が連携。
 - 風光明媚な島の景観と豊かな生態系の自然資源を保全・活用。
- 教育と支援活動
 - 学校や地域での出前授業・出前講座を開催。
 - 天草の自然資源を活用する団体への学術的支援を実施。
- 今後の方針
 - 天草の自然資源を活用した活動や教育を通じて、持続可能な地域振興を推進。
 - 情報発信を強化し、活動の認知度向上と地域の魅力向上を図る。
 - 交流人口の増加を目指す。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
各種講座等の参加者人数(人)	546人 (R3年度)	1,332人	1,342人	1,500人
達成見込・未達理由	達成見込み			

自然資源に関する拠点施設の整備 （施策計画36-2）

- 御所浦恐竜の島博物館の開館
 - 令和6年3月20日に開館。
 - 大型連休や夏休み期間を中心に多くの来館者を迎えている。
- 地域全体の活性化
 - 博物館だけでなく、御所浦地域特有の自然景観、食、体験コンテンツを活かした取り組みを推進。
 - 官民一体で島全体の回遊促進と滞在時間の延長を図る。
- 今後の方針
 - 地域の魅力向上を目指し、交流人口の増加を図る。
 - これらの取り組みを通じて、御所浦地域の振興に繋げる必要がある。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
御所浦恐竜の島博物館来館者数(人)	2,324人 (R3年度)	2,634人	25,160人	30,000人
達成見込・未達理由	達成見込み			

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- 芸術文化事業への参加者数は増加しているが、芸術家等の派遣事業の情報を小中学校に限らず広く市民へ提供し、気軽に芸術鑑賞ができる仕組みを構築する必要がある。
- 文化団体の構成員の高齢化により、活動が継続できるか危機感を抱く団体もあるため、地域文化の存続継承のために、地域外（市外）の人からの協力体制や若い世代へのアプローチを行う必要がある。
- 外国人の来館者が増えつつあるが、資料説明等の外国語対応が遅れている。天草の歴史・文化について、調査事業や情報発信・啓発等により価値向上に努めながら、国内外の人に分かりやすい資料解説を実施するなど、資料館の魅力アップと来館者増につなげる必要がある。
- 文化財においては、指定後の年月が経過し、所有者の事情により維持管理が困難な指定文化財が増加してきているため、管理の在り方を検討する必要がある。また、文化財保全のための修復等には多額の費用を要することから、様々な視点から財源を確保する必要がある。
- 天草戦国ミュージアムを活用した地域のまちづくり活動の活性化と、御所浦恐竜の島博物館と連携した本市東部地域への誘客促進に取り組む必要がある。
- 本市の世界遺産は、「重要文化的景観」と密接な関係にあるため、文化的景観保存計画の追加調査・改訂と並行して、地域や庁内関係部署との連携強化や、地域組織のあり方の検討、情報発信等を実施し、崎津・今富集落の維持・活性化につなげていく必要がある。
- 「崎津・今富の重要文化的景観」の維持・活性化に対する支援を行っているが、空き家や家屋の老朽化に伴う解体が増えていることから、崎津集落の特徴的なまち並みの保存に取り組む必要がある。
- 資料館の入館者の増加につなげるため、映像等の活用や企画展、講座等の実施により、キリシタンの歴史・文化をわかりやすく紹介する。また、戦略的な情報発信や誘客業務について、ノウハウを持つ民間活力の導入についても調査検討していく必要がある。
- 御所浦恐竜の島博物館開館により、市内小学6年生を対象とした「地球の歴史探求学」の実施や出前授業、出前講座による教育普及活動は充実している。学術支援事業については、新規の登録団体が複数団体あるが、さらに博物館を拠点とした自然資源を活用した取り組みや周知の強化を図る必要がある。
- 「天草 1 億年の大地の記録」を学べる博物館として、調査研究のさらなる充実を図るとともに、博物館を拠点に、天草全域の恐竜化石や生態系の多様性などを学べる場として御所浦地域をはじめ天草全域への回遊を促進する手段を増やしていく必要がある。

政策7 スポーツの推進と交流機会の創出（1/2）

（前期基本計画の政策：政策22）

○政策統括課：スポーツ振興課
○主な関係課：観光振興課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

人・健康・体力づくりの推進 （施策計画22-1）

○スポーツ実施率

- ・ 週1回以上のスポーツ実施率は、令和5年度が63.2%、令和6年度が59.3%と減少。
- ・ 健康運動教室（43教室）や市民ニーズに応じた運動の場の提供で、市民の意識に体を動かす楽しさが定着。
- ・ 国の実施率52.5%、県の実施率55.7%と比較して高い実績。

○子どもの運動支援と課題

- ・ 子どもの運動支援プログラム、スポーツコミッションによる放課後運動遊び教室、各種スポーツ教室を実施。
- ・ 運動能力の底上げを図るが、小学5年生の新体力テストで県平均を上回る項目数が減少（8項目中、令和5年度は3項目、令和6年度は1項目）。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値（R7年度）
週1回以上のスポーツ実施率（%）	59.4%（R3年度）	63.3%	59.3%	64.0%
達成見込・未達理由	令和5年度で63.3%となっており、令和7年度は未就学児から高齢者等を対象とした既存事業と併せ、各年代別の新たなスポーツ教室などを実施し、スポーツに取り組むきっかけ作りの推進を行うことで、達成見込み。			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値（R7年度）
小学生（5年生）における新体力テスト数値が県平均値を上回る項目数	3項目（R元年度）	3項目	1項目	5項目
達成見込・未達理由	男女とも同じ項目で県平均を上回った数を目標値としている。令和6年度の男女別では男子児童が3項目、女子児童で2項目が県平均値を上回っているが、男女とも5項目を上回るとは未達成見込み。			

地域・絆づくりの推進 （施策計画22-2）

○スポーツ拠点施設の整備

- ・ あましんスタジアムや本渡運動公園多目的広場などの新たなスポーツ拠点施設を整備。
- ・ 市スポーツ協会や各種目協会が市内で実施した大会の開催数が増加（令和5年度157回、令和6年度160回）。

○地域間交流の促進

- ・ 市民参画のもと、スポーツや運動を通じた地域間交流を促進。
- ・ 障がい者スポーツイベント、ニュースポーツ体験会、子ども向けの各種スポーツ教室、高齢者向けの健康運動教室を開催。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値（R7年度）
市スポーツ協会の種目協議団体が市内で実施する大会の開催数	185大会	157大会	160大会	263大会
達成見込・未達理由	現状値から本市の種目協会数26団体が1年間に1大会（3年間で3大会×26団体）増加させることを前期目標値としているが、各種目の競技団体（チーム）数も減少し、大会開催数の増加に至っていないため、未達成見込み。			

大会・合宿誘致の推進と市民と来訪者が交流する機会づくり （施策計画22-3）

○ワンストップ窓口機能の充実

- ・ スポーツコミッションによるワンストップ窓口機能を充実。
- ・ 人脈を活かした誘致活動により、合宿等による来訪者が増加。

○大会・合宿誘致事業補助金実績

- ・ 来訪者数は令和5年度5,844人、令和6年度10,017人。
- ・ 令和6年度の補助金交付対象は9,231人。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値（R7年度）
スポーツ大会・合宿誘致者数	2,169人（R3年度）	5,844人	10,017人	15,000人
達成見込・未達理由	大会・合宿等誘致事業補助金の実績を目標値としているが、1申請当たりの補助要件である延べ宿泊者数25人以上を満たしていないため、申請をされてない団体も多くある。令和7年度から補助要件等の緩和見直しを行っており、目標達成に向けて更に積極的な合宿等誘致活動を行うことで、達成見込み。			

政策7 スポーツの推進と交流機会の創出（2/2）

（前期基本計画の政策：政策22）

○政策統括課：スポーツ振興課
○主な関係課：観光振興課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

スポーツ・運動を支える基盤の整備 （施策計画22-4）

○競技力向上と人的基盤の強化

- ・ スポーツ関連の各種教室、イベントを実施し、市民の競技力向上を図る。
- ・ 選手・指導者の育成のための研修会を開催。
- ・ ボランティア活動は各種目協会を通じて、中・高校生の協力を得て運営。
- ・ 関連事業にはスポーツ大会等出場奨励金事業、トップアスリート育成事業、子どもスポーツ推進事業がある。

○施設の改修と統廃合

- ・ 公共施設等再配置計画・個別施設計画により、計画的な改修・修繕を実施し、施設の長寿命化を図る。
- ・ 施設の統廃合を進めた結果、スポーツ施設数は減少。
- ・ 令和5年7月にあましんスタジアム、令和6年7月に本渡運動公園多目的広場を供用開始し、施設利用者が増加。

○スポーツ施設年間利用者数

- ・ 令和4年度：671,578人
- ・ 令和5年度：758,840人
- ・ 令和6年度：830,975人

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
日本スポーツ協会公認指導者の登録者数(人)	111人 (R3年度)	120人	130人	135人
達成見込・未達理由	少子化等により、社会体育クラブ(小学生)数は減少傾向にあるが、中学校部活動の地域展開に備え、公認指導者資格の取得促進に向けた取り組みを市スポーツ協会等と連携して取り組むことで達成見込み。			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
スポーツ施設(社会体育施設、学校体育施設)の年間利用者数(人)	610,876人 (R3年度)	758,840人	830,975人	778,000人
達成見込・未達理由	あましんスタジアム、本渡運動公園多目的広場、錦島運動広場の改修等による利用者数増が見込まれる。また、学校体育館及び各地域の拠点体育館の空調設備整備により、夏場等に落ち込んでいた利用者数増が見込まれるため達成見込み。			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
スポーツコミッションボランティア登録者数(人)	0人 (R3年度)	11人	11人	150人
達成見込・未達理由	本市で開催されているスポーツ大会等は、その多くが各種目協会の主催で、運営等に必要ボランティアは種目協会の会員等で対応が可能なため、ボランティア登録者数の増加が見込めず、未達成見込み。			

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- 未就学児や小学生等を対象として運動教室などを開催しているが、本市の小学生は新体力テストの結果が県平均を下回っており、運動能力の向上を図るためには、更に内容を検討・充実しながら継続した取り組みを行う必要があります。
- 市内全域で、高齢者を中心とした43の健康運動教室を開催しています。
- 市内には多くの社会体育クラブが存在し、小学校（児童）のスポーツや運動の受け皿として活動していますが、今後は中学校部活動の地域展開に向け、その受け皿となる団体・指導者等を確保する必要があります。
- スポーツコミッションを中心とした大会・合宿等誘致活動により、本市で開催されているスポーツ大会・合宿等による来訪者は増加しています。
- 屋外競技などの長期滞在の合宿等では、雨天時等に練習などで利用できる施設の有無により、合宿地を選定する団体が多く、屋外競技などの新たな長期合宿等を誘致するためには屋内多目的広場の整備を検討する必要があります。
- 本渡地域にスポーツ大会・合宿等による宿泊が集中しており、恩恵を受けている地域が限られています。
- 本渡地域に大会・合宿等が同時期に集中した場合には、本渡地域のみでの宿泊施設及びスポーツ施設では利用者の対応に限界が生じてきています。これらを少しでも改善していくため、本渡地域以外にも大会・合宿地を拡げていく取り組みを推進する必要があります。
- 市内の多くのスポーツ施設は、経年劣化により老朽化が進んでいるため劣化状況などを把握し、計画的な改修等を実施して長寿命化を図るとともに、快適で安全に利用できる施設環境を整備する必要があります。

政策8 関係人口の拡大と移住定住の推進

(前期基本計画の政策：政策33)

○政策統括課：地域政策課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題） ■ 現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

受け入れ体制の充実とつながりの深化による移住・定住の推進（施策計画33-1）

- 相談体制・情報発信の充実
 - ・ 移住定住コーディネーターによる相談対応、移住相談会や移住セミナーでの魅力と支援制度の発信。
 - ・ 平成20年からの累計移住者数はR5年度1,027人、R6年度1,161人。
 - ・ R5年度は54世帯103人、R6年度は77世帯134人が移住。
- 子育て世帯や本渡都市計画区域外への移住促進
 - ・ 子育て世帯の移住増加、本渡都市計画区域外への移住促進、テレワーク移住者支援のため、R6年度に定住促進奨励金の加算制度を新設。
 - ・ 本市の魅力と支援制度の情報発信を強化する必要あり。
- 空き家等情報バンクの登録物件の確保
 - ・ 固定資産税・都市計画税納税通知書に空き家対策のチラシを同封。
 - ・ R6年度は空き家バンクの活用に関心のある所有者に制度を周知し、登録件数はR5年度108件、R6年度143件。
 - ・ 引き続き登録物件の確保に取り組む必要あり。
- 保育園留学の受入れ
 - ・ 移住相談会等で保育園留学の周知を行い、R6年度は受け入れ体制を拡充。
 - ・ R5年度21組、R6年度75組が参加。
 - ・ 受入れ100組を目指し、情報発信を強化する必要あり。

- ・ 移住定住コーディネーターによる相談対応、移住相談会や移住セミナー等による魅力と支援制度の発信を実施し、R6年度は、77世帯134人と多くの方に移住いただいたが、そのうち子育て世帯の移住は17%で、令和4年度以降、ほぼ横ばいである。今後、本市での子育て環境の魅力や子育て支援制度の周知を強化し、子育て世帯の移住につなげる必要がある。
- ・ 生活の利便性により本渡地域への移住世帯が多いことから、人口減少率が高い周辺部への移住者増加を目指す取組が必要。
- ・ 関係人口の取組として、令和6年度までに104組の保育園留学を受け入れているが、受入時期が夏季期間に集中しているため、冬季期間にも選ばれるような魅力の発掘と情報発信が必要。

保育園留学の様子



移住相談会の様子



成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
移住者の人数（平成20年度からの累計）	824人 (R3年度)	1,027人	1,161人	1,200人
達成見込・未達理由	達成見込み1,281人 令和6年度実績が134人。本年度も活動指標の目標120人を達成する見込み。			

テーマ3

ともにつくる健康と福祉のまちづくり

政策No.	新政策名称	政策統括課	関係課	ページ
政策9	ともに支え合う地域福祉の充実	健康福祉政策課	福祉課	P24
政策10	安心して医療・介護が受けられる体制の強化	健康福祉政策課	経営管理課 本渡看護専門学校 国保年金課 高齢者支援課	P27
政策11	健康と生きがいづくりの推進	健康増進課	こども家庭課 高齢者支援課 国保年金課 スポーツ振興課	P30

政策9 とともに支え合う地域福祉の充実（1 / 2）

（前期基本計画の政策：政策19・政策21）

○政策統括課：健康福祉政策課
○主な関係課：福祉課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

安心して地域で暮らせる環境づくり （施策計画19-1）

○避難行動要支援者の避難支援

- ・ 行政区長や民生委員・児童委員に避難行動要支援者名簿を配布。
- ・ 地域での確認・見直しを推進し、名簿の確認に取り組む行政区の割合が令和5年度69%から令和6年度82%に増加。
- ・ 地域住民主体の取り組みとして今後も推進が必要。

○民生委員・児童委員活動の支援

- ・ 委員へのアンケート結果をもとに、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会、行政の三者で協議。
- ・ 市独自のガイドラインを令和7年3月に作成、活動の円滑化と負担軽減を図る。

○地域ボランティアの推進

- ・ ボランティア連絡協議会の活動支援や、社会福祉協議会のボランティア養成研修、災害ボランティア養成講座を支援。
- ・ 登録団体数が令和5年度71団体から令和6年度86団体に増加。
- ・ 高齢化による会員脱退で登録人数が1,053人から820人に減少。
- ・ 登録人数の増加とボランティアセンターの機能強化が必要。

○社会福祉協議会の運営支援

- ・ 地域福祉の中心的役割を担うが、運営費の自主財源確保が困難。
- ・ 地域福祉事業の事務局職員の人件費を助成、令和5年度31人、令和6年度32人分を補助対象。
- ・ 組織基盤の強化が必要。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
ボランティアの登録団体数 (団体)	72団体 (R3年度)	71団体	86団体	80団体
達成見込・未達理由	地域ボランティアへの支援と養成講座等による育成により前期目標は達成する見込みである。			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
ボランティアの登録人数 (人)	913人 (R3年度)	1,053人	820人	950人
達成見込・未達理由	団体会員の高齢化に伴う脱退などで、前期目標の達成は困難である。			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
地域福祉に関するボランティアや支援活動に参加したことがある市民の割合 (%)	23.2% (R3年度)	23.4%	24.1%	26.0%
達成見込・未達理由	ボランティアセンターのマッチングにより推進しているが、支援内容や時間等の条件が課題となり前期目標の達成は困難である。			

地域生活課題への相談・支援体制の構築 （施策計画19-2）

○重層的支援体制整備事業の開始

- ・ 令和4年度から「重層的支援体制整備事業（移行準備事業）」を開始。
- ・ 子ども、障がい、高齢、生活困窮などの分野を超えた相談対応を目指す。

○重層的支援会議の開催

- ・ 令和5年度に16回、令和6年度に27回開催。
- ・ 相談・支援機関間の連携強化と情報共有を図る。

○本格実施に向けた取り組み

- ・ 令和7年度から本格実施に移行。
- ・ 複雑化・複合化した市民の生活課題に対する相談を包括的に受け止め、継続的な伴走支援に取り組む。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
困ったときに相談できる人や場所が地域にいる（ある）と感じる市民の割合（%）	46.8% (R3年度)	48.7%	52.3%	48.0%
達成見込・未達理由	地域の連携と相談・支援体制の強化により、前期目標は達成する見込みである。			

生活に困窮している人への自立支援 （施策計画19-3）

○生活困窮者への支援

- ・ 情報提供、助言、支援計画の作成、各種事業の利用あつせんを実施。
- ・ 「生活再建が図られた件数の割合」は、令和5年度84.4%、令和6年度90.1%と高水準で推移。
- ・ 生活保護に至る前の自立支援策として一定の効果を上げている。

○課題と改善点

- ・ 就労支援が適職につながらないケースがある。
- ・ 年金収入のみでは生活できず、生活保護に至るケースが多い。
- ・ 再び生活保護に戻る場合もあり、継続的な支援と改善が必要。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
自立相談支援事業により生活再建が図られた件数の割合（%）	57.8% (R3年度)	84.4%	90.1%	60.0%
達成見込・未達理由	相談件数の減少と終結件数の増加により、前期目標は達成する見込みである。			

政策9 とともに支え合う地域福祉の充実（2 / 2）

（前期基本計画の政策：政策19・政策21）

○政策統括課：健康福祉政策課
○主な関係課：福祉課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

障がい者（児）の自立と活動への支援 （施策計画21-1）

- 障がい福祉サービスの利用者増加
 - ・ 基幹相談支援センターが他分野の相談支援機関とのネットワークを拡大・強化。
 - ・ 障がい福祉サービスの実利用者数が令和5年度926人から令和6年度1,009人に増加。
 - ・ 地域での生活を希望する人が安心して暮らせるよう体制を整備する必要がある。
- 福祉的就労の場の拡充
 - ・ 天草地域自立支援協議会等を通じて事業所へ働きかけ、就労継続支援B型事業所が増加。
 - ・ 就労に関するサービスの利用者は令和5年度387人から令和6年度437人と増加。
- 物品の優先調達
 - ・ 障がい者就労施設等からの物品の優先調達を市の調達方針に基づき実施。
 - ・ 熊本市に次ぐ高い調達額を達成。
- 一般就労への移行促進
 - ・ 一般就労への移行者数が伸び悩んでいるため、障がい者就業・生活支援センターと連携し、福祉施策と雇用施策関係者の情報共有の場を設置。
 - ・ 雇用施策関係者との連携を強化し、就労継続支援利用者の一般就労移行を推進していく必要がある。
- 啓発イベントの実施
 - ・ 啓発イベントを令和3年度から継続実施。来場者数は令和5年度970人から令和6年度1,034人に増加。
 - ・ イベント参加団体も増加し、障がい者団体、ペアレントメンター、特別支援学校、パラスポーツ指導者協会、熊本県立大学等が参加。
 - ・ 今後は基幹相談支援センターを中心に啓発活動を拡充する必要がある。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
障がい福祉サービス利用者数(人)	948人 (R3年度)	926人	1,009人	1,020人
達成見込・未達理由	地域の相談支援体制強化による利用者増により、前期目標は達成する見込みがある。			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
就労に関するサービス利用者数(人)	350人 (R3年度)	387人	437人	400人
達成見込・未達理由	就労継続支援B型事業所の新規開設等により、前期目標は達成する見込みがある。			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
就労に関するサービス利用で就労につながった利用者数(人)	6人 (R3年度)	3人	6人	13人
達成見込・未達理由	国・県の雇用施策と連携強化を図っているが、就労継続支援A型事業所の減少などにより前期目標の達成は困難である。			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
理解促進研修および啓発事業の参加者数(人)	2,177人 (R3年度)	2,737人	2,371人	2,600人
達成見込・未達理由	障がい者週間に3日間開催する、くまもとハートウィークふれあいイベント等により、前期目標は達成する見込みがある。			

▼くまもとハートウィークふれあいイベントの様子



■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- 災害時の避難支援に備えるため、避難行動要支援者名簿の確認を地区単位で行ってきましたが、令和6年度時点の「実施率」は、82.0%となっています。今後は市内全地区における名簿の見直しに加え、個別避難計画の策定を推進することにより、避難支援体制を強化する必要があります。
- 地域ボランティアの育成に取り組んできましたが、令和6年度時点における「地域福祉に関するボランティアや支援活動に参加したことがある市民の割合」は24.1%となっています。今後はこれまでの養成講座や研修の開催に加え、ボランティアセンターの機能強化に取り組むことで、市民のボランティア活動に対する関心を高め実行に移していく必要があります。
- 市民が抱える複雑化・複合化した生活課題に対応するため、重層的支援体制整備事業（移行準備事業）に取り組んできたことで、市内の相談・支援機関等の連携が高まっています。今後も、属性や分野を超えた柔軟な取り組みを継続し、相談・支援体制を強化する必要があります。
- 自立助長を促す支援と生活保護に至る前の自立支援策の強化に取り組んだことで、「生活再建が図られた件数の割合」は、基準値57.8%から令和6年度は90.1%と大幅な上昇となっています。今後も対象者の状況に応じた支援に取り組む必要があります。
- 身体障がい者は減少していますが、知的障がい者や精神障がい者は増加し、障がい児のサービスを利用する子どもも増加しています。障がい者の高齢化や重度化も進んでいます。家族の高齢化による家族介護力の低下や親亡き後の問題も顕在化してきているため、これらを解決するためのネットワークづくりを進める必要があります。
- 障がい者が必要なサービスを利用できるよう児童発達支援センターや基幹相談支援センター等相談支援体制の強化に取り組んできました。また、障がい者の社会参加や経済的自立を促進するため、福祉的就労の場の拡充等に取り組んできました。今後は、医療的ケアを必要とする者や強度行動障がいを有する者など重度の障がいがあっても地域で安心して暮らし続けていくための体制整備に取り組んでいく必要があります。
- 令和5年度に実施した障がい福祉計画等の策定に伴うニーズ調査では、差別が「ある」と感じている障がい者22.4%に対し、「ない」と感じている障がい者が77.6%でした。差別は無理解から起こるため、啓発イベント等を通じて市民の障がいに対する理解促進に取り組んできました。今後も、障がいに対する啓発活動をさらに拡充していく必要があります。



政策10 安心して医療・介護が受けられる体制の強化（1/2）

（前期基本計画の政策：政策18）

○政策統括課：健康福祉政策課
○主な関係課：経営管理課、本渡看護専門学校、国保年金課、高齢者支援課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

市立病院の効果的な活用 （施策計画18-1）

- 医師確保
 - ・ 常勤・非常勤の医師を多方面に働きかけて充足。
- 薬剤師確保
 - ・ 令和5年度に「天草市病院事業薬剤師奨学金返還支援助成金」制度の創設。
 - ・ 1名の薬剤師を採用。
- 病床規模の見直し
 - ・ 患者数の減少により、4病院の病床利用率はR5年度69.2%、R6年度70.4%。
 - ・ 約30%の病床が利用されていないため、地域の人口構造の変化に合わせた適正な病床規模と職員配置体制が必要。
- 牛深市民病院の医療提供体制の見直し
 - ・ 牛深地域の人口構造の変化を考慮し、令和6年度末に一般病床を85床から60床に減床。
 - ・ 療養病床の施設基準も見直し、持続可能な医療提供体制を構築。
- 御所浦診療所の新築建替え
 - ・ 令和4年1月に開所し、他所にあった歯科診療所を統合。
 - ・ 住民の利便性の向上。
 - ・ 医師住宅も併せて整備したことにより、研修医（非常勤医師）の受入れ体制が充実。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値（R7年度）
市立病院の病床利用率（結核病棟を除く）（%）	67.9%（R3年度）	69.2%	70.4%	80%以上
達成見込・未達理由	R7年度見込み：81%、牛深：25床削減（R7.3.31）、河浦：16床削減（R7.9.30予定）のため、目標達成見込み。			

地域の保健医療に貢献する看護師の育成 （施策計画18-2）

- 市内医療機関への就職率
 - ・ 本渡看護専門学校卒業生の市内医療機関等への就職率は、R5年度50%からR6年度73%に上昇。
 - ・ 早期に就職を決定する傾向があるため、市内に就職した卒業生からの話を聞く機会を設けるなど、継続的な後押しが必要。
- 国家試験の合格率
 - ・ 国家試験の合格率はR5年度97.5%、R6年度97.3%と高水準を維持。
 - ・ 学習の積み重ね、必修対策、個別支援の継続が必要。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値（R7年度）
卒業生の市内医療機関への就職率（%）	52.9%（R3年度）	50.0%	73.0%	50.0%
達成見込・未達理由	達成の見込み			

安心できる地域医療体制の整備 （施策計画18-3）

- 医療人材の確保
 - ・ 医師や看護師を志す学生に修学資金を貸与。
 - ・ 看護師等区分の利用者数は、令和5年度112人、令和6年度122人と増加傾向。
 - ・ 医師修学資金の利用者数は、令和5年度7人、令和6年度8人と毎年1名増加。
 - ・ 大学医学部への進学が難関であるため、利用者の急増は見込めない。
- 医師確保支援事業
 - ・ 市内拠点病院等での専門医（産婦人科、小児科、麻酔科）の招へいに係る交通費等を支援。

- ・ 令和5年度は2医療機関で麻酔科229回、小児科95回、産婦人科48回の専門医招へいを支援。
- ・ 令和6年度も2医療機関で麻酔科204回、小児科71回、産婦人科46回の専門医招へいを支援。

- 医療機関の地域間格差是正
 - ・ 天草郡市医師会と連携し、休日や夜間等の救急医療体制を確保。
 - ・ 休日等の在宅当番医の確保・周知。
 - ・ 診療支援を目的とした「あまくさメディカルネット」の普及促進。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値（R7年度）
天草市医師修学資金制度利用者数（人）	8人（R3年度）	7人	8人	10人
達成見込・未達理由	毎年1人ずつ増加しているが、返還者もあり、前期目標の達成は困難である。			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値（R7年度）
天草市看護師等修学資金制度利用者数（人）	74人（R3年度）	112人	122人	134人
達成見込・未達理由	毎年順調に増加しているものの、近年は返還者も増加しており、前期目標への到達は困難である。			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値（R7年度）
天草市内の医療体制に満足している市民の割合（%）	44.5%（R3年度）	44.5%	44.9%	47.5%
達成見込・未達理由	市民の高度医療ニーズは高いが、常勤専門医の確保や地域間格差が解消されていないため、天草地域の医療体制に満足している市民の割合は増えず、前期目標の達成は困難である。			

政策10 安心して医療・介護が受けられる体制の強化（2/2）

（前期基本計画の政策：政策18）

○政策統括課：健康福祉政策課
○主な関係課：経営管理課、本渡看護専門学校、国保年金課、高齢者支援課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

国保・後期・介護保険制度の安定運営 （施策計画18-4）

○国保税等の賦課と収納率の向上

- ・ R6年度の国保税収納率は97.70%、後期保険料は99.85%、介護保険料は99.87%。
- ・ 県内14市でトップクラスの収納率を維持。

○国民健康保険の医療費適正化事業

- ・ レセプト内容点検、医療費通知、後発医薬品の普及促進、第三者求償に係る調査業務を実施。
- ・ 「国民健康保険保険者努力支援制度における得点率」はR6年度で78.5%、目標値の70.0%を上回る。
- ・ 特に第三者求償（87.8%）、後発医薬品の促進（85.7%）が高得点率。

○介護保険事業計画の推進

- ・ 第9期介護保険事業計画に基づき、介護予防と地域支援体制づくりを実施。
- ・ 要介護等認定者数の減少により、介護給付費の抑制、65歳以上の高齢者の介護保険料を減額。

○介護給付費適正化事業

- ・ 認定調査点検、医療情報との突合、縦覧点検、ケアプランの点検を継続実施。
- ・ 安定的な運営を実現。

○介護人材の不足と事業所の状況

- ・ 若い世代の人口減少による介護人材不足が続く。
- ・ 事業所の統合・休止・廃止が見られる一方、新設や法人変更による継続もあり、需要と供給のバランスは保たれている。
- ・ 周辺部では選択できるサービス種別がない地域も存在。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
国民健康保険保険者努力支援制度における得点率(%)	67.0% (R3年度)	74.0%	78.5%	70.0%
達成見込・未達理由	目標達成済み			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
要介護（支援）認定者の在宅率(%)	68.5% (R3年度)	66.5%	69.0%	68.5%
達成見込・未達理由	目標達成済み			

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- 医師、薬剤師等の医療従事者の人員は、国が定める基準等があるため、基準を満たす医療従事者を確保する必要があります。
- 各地域の人口減少等に伴い患者数も減少傾向で推移し、収益も減収しています。持続可能な医療提供体制を確保するためには、地域の人口構造等の変化に合わせた病床規模、職員配置等の見直しを随時行い、経営の安定化を図っていく必要があります。
- 市内医療機関等への就職率は、近年は50%を超えて推移しています。学生本人の希望もありますが、市内医療機関への就職率50%以上を継続するよう取り組む必要があります。
- 国家試験の合格率は、97%を超えています。今後は、基礎分野強化と個別学習支援も行いながら、合格率100%を達成できるよう取り組む必要があります。
- 入学希望者が加速度的に減少していますが、少子化の影響と大学志向の高まりが影響しており、看護学校の苦境が地域医療に影響を及ぼすことも考えられることから、奨学金制度の活用をはじめ、これまでと違ったPR活動を検討しながら取り組む必要があります。
- 看護師等修学資金による修学生の確保に取り組んできたことで、市内の新卒看護師等の定着率が向上しました。今後は、さらなる人材確保のため、市外の新卒者や既卒者、潜在看護師を対象とした取組を関係機関等と連携して推進する必要があります。
- 医師修学資金は、利用希望者はあるものの、大学医学部の進学自体が難関であり、利用者の安定した増加に繋がっていません。今後も広く周知を図りながら利用者を確保する必要があります。
- 専門医（産婦人科、小児科、麻酔科）を確保するための支援に取り組んできましたが、慢性化している医師不足の解消には至っていません。今後も本市の地域医療に必要な医師確保に向けた支援を継続する必要があります。
- 医療機関の地域間格差の是正と災害や新興感染症など、新たな医療課題の解決に向け、引続き、天草都市医師会と連携して取り組む必要があります。
- 国民健康保険及び後期高齢者医療制度における1人当たり医療費は増加傾向で、熊本県や全国平均に比べて高い水準にあり、引き続き医療費の適正化に取り組むなど安定運営につなげる必要があります。
- 「高齢者の生きがいづくりの推進」を実施することで介護予防の取組みが進み、要介護等認定者数が減少しています。今後は、健康寿命を向上させるため、各課の取組みを連動させながら実施する必要があります。
- 今後も続く若い世代の減少に伴い、介護人材不足による供給量の維持が困難になる可能性がある中、介護魅力発信、資格取得助成、補助金を活用した職場環境改善、事業所の取組みの情報共有の場の提供を行うとともに、事業所の休止・廃止の抑制に向けた本市独自の基準該当サービスの検討、住民主体サービスの創出や既存の社会資源を有効活用する等を行う必要があります。

政策11 健康と生きがいづくりの推進（1/3）

（前期基本計画の政策：政策17・政策20）

○政策統括課：健康増進課
○主な関係課：こども家庭課、
高齢者支援課、国保年金課、
スポーツ振興課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

健康づくりの推進 （施策計画17-1）

○健康ポイント事業の推進

- 令和6年度からアプリを導入し、参加者が令和5年度より1,581人増加。
- 特に60歳未満の若い世代が前年比211%と倍増し、事業参加者数の目標を達成。
- 日常生活の歩数やアプリ起動でもポイントが貯まるため、一部見直しが必要。

○御所浦地域でのリハビリ事業

- 島内2か所で運動機器等を使ったリハビリ事業を実施。
- 高齢者の筋力維持と要介護状態への進行を遅らせる効果がある。
- 介護サービス事業所の閉鎖により、事業の重要度が増し、周知が必要。

○地域での健康づくり活動の推進

- 食生活改善推進員や健康づくり推進員が各地区で健康づくり活動を実施。
- 食生活改善推進員養成教室の受講者数は20人だが、高齢化で会員が減少傾向にあり、新規会員の養成が必要。

○がん患者等QOL向上事業

- 令和6年10月から開始し、外見変化を補うケア用品購入費用を19件助成。
- 罹患者の精神的・経済的負担の軽減となり、広く制度の周知が必要。

○むし歯予防の取組

- 幼児健診時に保護者希望の幼児にフッ化物塗布を実施。
- 保育園83%、幼稚園及び小中学校100%のフッ化物洗口事業実施。
- むし歯予防の健康教育を令和5年度33回、6年度38回実施。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
健康ポイント事業参加者数(人)	4,530人 (R3年度)	4,932人	6,513人	5,100人
達成見込・未達理由	令和6年度で目標値を達成できた。令和7年度も達成見込みである。			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
(重複)週1回のスポーツ実施率	59.4% (R3年度)	63.2%	59.3%	64.0%
達成見込・未達理由	令和7年度は目標達成見込みである。			

生活習慣改善の推進 （施策計画17-2）

○健康教育と相談の実施

- 保健師や管理栄養士が地域で健康教育（出前講座）を実施。
- 健康相談や「こころすフェスタ」を通じて市民が健康を振り返る機会を提供（健康教育86回1,669人、訪問指導524件）。

○健診促進のための情報提供

- 「健診のお知らせ」冊子を作成し各世帯へ発送。
- 健診コラムを掲載し、健康づくりやがんの状況を伝え、受診促進と健康意識向上を図る。
- 定期的な健康教育の機会が減少しており、無関心層へのアプローチが必要。

○健診体制の整備

- 地域健診（バス健診）、施設健診、人間ドック、個別健診など、住民が選べる健診体制を整備。
- 地域健診や大腸がん郵送法検診をオンラインで受付。
- 託児サービスや日曜の集団歯周疾患検診、乳がん単独検診を実施し、働き世代や若い世代の受診者獲得を推進。
- 子宮頸がん検診の受診機会が減少。

○予防接種の広域化と助成

- 定期予防接種を市外の医療機関でも受けられるよう広域化接種を実施。
- インフルエンザ、風しん、带状疱疹の任意接種に対する助成を行い、感染症のまん延防止と経済的負担の軽減を図る。

○予防接種の周知と勧奨

- 予防接種の必要性について周知啓発。
- 適切な時期に接種勧奨の通知を行う必要がある。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
健康に気を付けて生活している市民の割合(%)	85.1% (R3年度)	87.7%	85.7%	86.0%
達成見込・未達理由	令和6年度は、目標値を下回っているが、ここ5年間の実績は、ほぼ目標値以上の高い数値となっている。			

政策11 健康と生きがいづくりの推進（2/3）

（前期基本計画の政策：政策17・政策20）

○政策統括課：健康増進課
○主な関係課：こども家庭課、
高齢者支援課、国保年金課、
スポーツ振興課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

保健事業と介護予防等の一体的な取り組みの推進 （施策計画17-3）

○モデル事業の実施

- 令和4年度から6年度まで、栖本・河浦の2圏域でモデル事業を実施。
- 地域の公立病院や歯科医院に委託し、生活習慣病予防・重症化予防、フレイル予防をテーマとした健康教育・相談を実施。
- 健康状態不明者を対象に医療専門職による個別訪問を実施。

○健康教室参加者数の増加

- 令和6年度の「健康教室参加者数」の目標値585人に対し、実際の参加者数は614人。
- 参加者数は年々増加（令和4年度：424人、令和5年度：454人、令和6年度：614人）。

○健康意識の向上と健診受診率の増加

- 継続的な健康教育と参加者数の増加により、被保険者の健康意識や知識が向上。
- 2圏域の健診受診率が前年度実績より増加。

○個別指導と支援機関への連携

- 訪問による個別指導や健康状態不明者の確認を通じて、医療機関の受診や介護等の必要な支援機関に繋げることができた。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
平均自立期間（健康寿命）男（歳）	79.2歳 (R3年度)	78.7歳	78.8歳	80.5歳
達成見込・未達理由	平均自立期間は、要介護2以上を不健康と定義し、平均寿命から不健康期間を除いた期間を基に算出しているが、65歳以上の高齢者数が減少する中、要介護2以上の不健康者数は横這いで推移しているため、前期目標の達成は困難である。			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
平均自立期間（健康寿命）女（歳）	83.9歳 (R3年度)	84.7歳	84.1歳	84.8歳
達成見込・未達理由	平均自立期間は、要介護2以上を不健康と定義し、平均寿命から不健康期間を除いた期間を基に算出しているが、65歳以上の高齢者数が減少する中、要介護2以上の不健康者数は横這いで推移しているため、前期目標の達成は困難である。			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
健康教室参加者数(人)	—	454人	614人	2,000人
達成見込・未達理由	令和7年度は目標達成見込みである。			

高齢者が生き生きと暮らせる仕組みづくり （施策計画20-1）

○地域介護予防活動の参加状況

- 地域介護予防活動（通いの場、ふれあいいきいきサロン、健康運動教室）の参加者数は、令和5年度で3,148人、令和6年度で2,958人。
- 高齢者人口の減少や参加者の高齢化により、活動を廃止する団体もあるが、参加者の平均年齢は78-79歳で、介護予防対象年齢層が参加。
- 今後は、高齢者の就業率上昇や世代交代による関心の変化を踏まえ、令和6年度からの介護予防把握事業を活用し、ニーズに沿った取り組みを強化。

○認知症予防活動の実施

- 認知症予防活動を地域で実践する「脳いきいきサポーター」の養成者数は、令和5年度で493人、令和6年度で556人。
- 活動登録者449人中、368人（活動率8割）が通いの場等で認知症予防メニューを実践。
- 今後もサポーターの養成と活動の継続性を高めるため、活動の場を拡大する必要がある。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
地域介護予防活動参加者数(人)	3,400人 (R3年度)	3,148人	2,958人	3,150人
達成見込・未達理由	週1回以上の住民主体の地域介護予防活動者数を計上。前期目標値については高齢者人口1割を目標値と定めており、年々高齢者人口は減少傾向。R7年度3,000人見込。			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
脳いきいきサポーター養成者数(人)	372人 (R3年度)	493人	556人	500人
達成見込・未達理由	R6年度時点で達成。R7年度590人見込。			31

政策11 健康と生きがいづくりの推進（3/3）

（前期基本計画の政策：政策17・政策20）

○政策統括課：健康増進課
○主な関係課：こども家庭課、
高齢者支援課、国保年金課、
スポーツ振興課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

どんな時も安心して生活ができる地域づくり （施策計画20-2）

- 地域介護予防活動の効果
 - ・ 脳いきいきサポーターの活動により、地域介護予防活動の参加者のうち、要介護等認定者が1割弱参加。
 - ・ 地域とのつながりが継続できている。
- 認知症サポーターの養成
 - ・ 認知症の理解者を増やすため、認知症サポーター養成講座を学校、住民、企業等で実施。
 - ・ 累計で令和5年度27,574人、令和6年度28,603人を養成。
 - ・ 継続的に実施し、地域で安心して暮らせる体制づくりを推進。
- 普及啓発活動の拡大
 - ・ 令和5年度から認知症フォーラムを開始し、参加者は令和5年度234人、令和6年度288人。
 - ・ 地域包括支援センターによる介護予防や地域支え合いに関する啓発活動は令和6年度に811回、9,796人が参加。
 - ・ 地域住民や高齢者の主体性を高めるため、普及啓発の機会を増やす必要がある。
- 地域支援体制の強化
 - ・ 認知症相談窓口や認知症カフェ（令和6年度20ヵ所）、生活支援体制を整えるための協議体や地域ケア会議を通じて、地域支援体制を強化する必要がある。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
認知症サポーター養成者数（累計）（人）	25,200人 (R3年度)	27,574人	28,603人	31,200人
達成見込・未達理由	対象者人口の減少に伴い、達成状況は難しい状況である。 R6(1,019人) R7年度30,000人見込。			

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- 健康ポイント事業にアプリを導入したことで、課題であった若い世代へのアプローチが図られ、参加者が増加しました（前年度比1,581人増）。特に60歳未満は211%の増加がみられたが、運動に取り組みなくてもポイントが貯まることから、運動の習慣化・定着化につながるような制度設計にする必要があります。
- 地理的な制限を受ける御所浦地域においては、島内の介護サービス事業所が閉鎖となり、運動機器等を使ったりハビリ事業の重要度も増していることから、事業の更なる周知と、利用促進を図る必要があります。
- 食生活改善推進員や健康づくりを推進する住民ボランティアの地域活動により、住民の健康づくりの取り組みや健康意識の向上に繋がることができています。高齢化などにより各会員が減少傾向にあるため、新規会員の養成と活動機会の確保など地域で活躍できる体制を拡充していく必要があります。
- がん等の疾病による外見変化を補うケア用品購入助成事業を開始したことで、罹患者の精神的・経済的負担の軽減を図ることができています。今後は、がん以外の診療科にも制度を周知していく必要があります。
- フッ化物洗口については、むし歯予防効果の周知と実施依頼を行っているが（保育園での実施率83%）、引き続き関係機関への普及啓発を図りながら、すべての関係機関での実施を目指していく必要があります。
- マイナ保険証の導入により、定期的な健康教育(古希健康教育)の機会が減ってきているため、地域や住民が集まる場所に積極的へ出向き、健康無関心層を含め、対象者全体に向けたアプローチに取り組む必要があります。
- 生活習慣病を予防するため、特定健診の受診率向上に取り組んでいるが、令和6年度は42.8%と国が示す60%には達していません。特に働き世代(40代・50代)の受診率が低いため、早いうちから切れ目なく健診を受けられるよう受診環境を見直していく必要があります。
- がん検診の受診勧奨の取り組みにより、受診率は徐々に上がってきていますが、医療機関の閉院や検査機器の故障(高額のため買い替えも困難)により、婦人科検診を受けられる施設・機会が減少しています。そのため、受診環境を再構築する必要があります。
- 特定保健指導は、専門スタッフの不足により実施率が減少傾向にあります。今後は、デジタル技術を活用した保健指導を導入し、効率的かつ効果的な保健指導につなげていく必要があります。
- 予防接種の必要性について周知啓発を行うとともに、適切な時期に接種勧奨の通知を行う必要があります。
- 令和4年度よりモデル事業として2圏域で取り組んできたこともあり、疾病の早期発見・早期治療につながる健診及び歯科健診受診率の上昇につながった（内科R3：15.9%→R6：19.4%、歯科R3：0.63%→R6：1.36%）。令和7年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を市内全16圏域への拡大にあたっては、令和6年度までのモデル事業のノウハウを活かしつつ、引き続き、関係各課や関係機関と実施方法、連携できる事業や体制などについて協議・調整を行い、市全体の健診受診率向上等につなげていく必要があります。
- 住民主体による地域介護予防活動の参加者については、高齢者人口とともに減少傾向ではありますが、高齢者人口の1割程度の活動者数を維持することで、要介護等認定者数の減少に繋がり、元気高齢者を増やす取り組みとなっています。今後は、高齢者の高年齢化及び70-84才の介護予防対象年齢層の興味関心などを把握するため、介護予防把握事業を活用し、さまざまな介護予防活動や社会参加につなげていく必要があります。
- 脳いきいきサポーターの活動で、通いの場等が楽しい認知症予防の実践と、支援が必要な状態になっても地域交流ができる場として、継続できています。今後も支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らすために、脳いきいきサポーターを増やし、活動率をさらに向上させる必要があります。
- 認知症サポーター養成講座に継続して取り組んでいますが、若い世代の急激な人口減少に伴い、受講者の減少がみられています。認知症の理解者を増やし、認知症になっても地域で暮らし続ける地域づくりを進めるためにも、学生や地域福祉ネットワーク事業の関係団体へ養成講座の実施を継続する必要があります。
- 地域包括支援センターを中心に、介護予防や地域の支え合いなどに関する住民向け啓発活動、介護・医療の専門職や地域支援者を巻き込んだ地域ケア会議や生活支援体制を整えるための協議体を継続的に取り組んできたことで、専門職や地域支援者が主体的に地域課題を解決しようとする動きが出てきています。今後は、高齢者の方々や地域がやりたいことの実現に取り組むことが地域づくりにつながるため、さらに関係課と庁内連携を図り、長年の課題である移動や買い物等の地域主体の取組みを進めていく必要があります。

テーマ4

災害に強く環境にやさしいまちづくり

政策No.	新政策名称	政策統括課	関係課	ページ
政策12	生活基盤を支える道路・河川・港湾の整備	建設総務課	土木課	P36
政策13	住みやすい住環境の整備	建築課	建設総務課	P38
政策14	安心して持続可能な上下水道の整備	下水道課	水道課 市民環境課 経営管理課	P40
政策15	脱炭素社会の実現と快適な生活環境づくり	市民環境課		P42
政策16	情報通信環境の格差解消と情報化の推進	情報政策課		P45
政策17	災害に強く安心安全なまちの形成	防災危機管理課	まちづくり支援課	P47

政策12 生活基盤を支える道路・河川・港湾の整備

(前期基本計画の政策：政策24)

○政策統括課：建設総務課
○主な関係課：建設総務課、土木課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

陸上交通基盤の充実 (施策計画24-1)

- 熊本天草幹線道路の予算確保と整備促進
 - 予算確保と整備促進のための要望活動を実施し、島民集会を開催して地域の熱意をアピール。今後も継続的な活動が必要。
- 道路の安全と利便性向上
 - 市民の生活や経済活動のために、国県道路改進黨業への要望や主要市道改進黨業を優先順位をつけて取り組み、道路機能の増進を図るが、すべての住民要望には応え切れていない。
- 橋梁とトンネルの補修
 - 補助金事業を活用し、長寿命化計画に基づき、補修が必要とされる橋梁102橋のうち31橋、トンネル11本のうち4本の補修を完了。
- 市道清掃ボランティア支援事業
 - 令和6年度には668団体が参加し、地域の生活道路の適正な維持管理が図られたが、人口減少と高齢化により、今後は実施団体の減少が見込まれる。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
市道改良実績(箇所) (累計)	66箇所 (R4年度)	135箇所	223箇所	267箇所
達成見込・未達理由	前期目標値は達成の見込み。			

河川機能の充実 (施策計画24-2)

- 地形と洪水リスク
 - 急峻で平野部の少ない地形から、河川沿いや河口部に市街地や農地が多いため、河川氾濫で大きな被害の可能性がある。
- 河川環境の整備
 - 河道内の土砂撤去によって、市民の安全な生活環境を整備。
 - 施工費用の増加に対処し、河川環境を維持するための事業量確保が必要。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
河川掘削事業実績(累計)m³	2,595m³ (R3年度)	16,815m³	24,305m³	42,595m³
達成見込・未達理由	前期目標値は未達成の見込み。 要因としては、事業開始から数年を経過し、施工条件の悪い箇所での施工が増えたことに加え、労務費や資材単価等の高騰による施工費用が増加したことが考えられる。			

港湾機能の充実 (施策計画24-3)

- 港湾施設の整備
 - 長寿命化計画と地域の要望に基づき、優先順位をつけて港湾施設の整備・補修を実施。
 - 令和6年度の取り組みは、海岸メンテナンス事業を活用して老朽化した海岸を補修し、防波堤や物揚げ場のひび割れを補修。
 - 陸閘の閉鎖により、高潮や津波による浸水被害を防止し、安全性を向上。
 - 補修対象施設が多いため、計画的な対策が必要。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
長寿命化計画に基づく港湾施設改修工事実績累計(施設)	6施設 (R3年度)	13施設	17施設	9施設
達成見込・未達理由	前期目標値は達成の見込み			

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- 熊本天草幹線道路については本渡道路の開通により、これまで天草瀬戸大橋付近で発生していた慢性的な渋滞が緩和し、利便性の向上が図られているが、計画路線約70kmのうち、令和7年3月末時点で、供用区間は18.3km、整備率は26.1%と依然として低い状況であるため、今後も要望活動や島民集会を継続的に行い、地域の熱い思いを届けていく必要がある。
- 国県道の整備、生活拠点間主要市道の改良や重要構造物（橋梁・トンネル等）の補修については、市民の要望や期待度は高いが、改良及び補修・更新が必要な施設が多く、十分な事業進捗が実現できていない。また、市道ボランティアについては、燃料費等の物価高騰により登録団体の減少が想定されるため報酬額をR7年度から増額した。また、申請書類等の簡素化や基準の見直し等を行ってきたが更なる簡素化を求められており、実施確認の写真などは必須書類であるため、これ以上の見直しは困難な状況である。
- 平成30年度に策定しR5年度更新した橋梁長寿命化計画及び定期点検診断により、1121橋梁のうち、補修が必要とされるⅢ判定以上が102橋梁であった。この内R6年度までに補修及び更新が済んだものが31橋梁で、残りが71橋梁あり、また、R1年度に策定しR6年度更新したトンネル長寿命化計画及び定期点検診断により、17本のうち、補修が必要とされるⅢ判定以上が11本であった。この内R6年度までに補修及び更新が済んだものが4本で、残りが7本あり今後は、この計画を基に補修、更新を適正に行い、ライフサイクルコストの縮減を図る必要がある。
- 河川掘削事業は、令和6年度までの緊急浚渫推進事業債を活用し、事業を実施した。今後も、事業期間が令和11年度まで延長されたことから、集落周辺など緊急性の高い場所以外にも対象範囲を広げ、引き続き河川氾濫等の被害防止対策として実施していきたい。また、本事業により大量の土砂を搬出するため、土捨て場の確保が喫緊の課題である。
- 令和2年度に策定した港湾施設長寿命化計画及び定期点検診断により、港湾20港区328施設のうち、補修が必要とされるA判定が29施設、港湾海岸保全施設19海岸230施設のうちA判定が36施設であった。今後は、この計画を基に点検・維持管理を適正に行い、ライフサイクルコストの縮減を図る必要がある。

政策13 住みやすい住環境の整備

(前期基本計画の政策：政策26)

○政策統括課：建築課
○主な関係課：建設総務課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

公営住宅等の管理 (施策計画26-1)

○改修工事の実施

- 第2次天草市公営住宅等長寿命化計画に基づき、令和5年度に4棟36戸、令和6年度に6棟35戸の外壁改修工事を実施。市営住宅の長寿命化に貢献。

○用途廃止と解体工事

- 老朽化が著しい住宅について、令和5年度に5棟11戸、令和6年度に11棟17戸の用途を廃止し、令和5年度に5棟14戸、令和6年度に11棟19戸の解体工事を実施。住環境の改善に寄与。

○移転費等助成事業の開始

- 令和6年度から、老朽化のため用途を廃止する予定の住宅からの退去を促進するため、移転費等助成事業を開始（令和6年度実績18件）。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
市営住宅等改修進捗率(%)	78.2% (R3年度)	89.1%	94.2%	100%
達成見込・未達理由	令和6年度まで計画どおりに進捗しており、令和7年度も計画どおりの戸数の改修工事を行う予定であるため、達成見込み			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
市営住宅等用途廃止進捗率(%)	55.0% (R3年度)	66.8%	74.9%	73.5%
達成見込・未達理由	目標達成済み			

建築物の安全・安心の推進 (施策計画26-2)

○補助の実施状況

- 令和6年度に、木造住宅の建替え・改修を行う住民に対し、一括補助を3件、改修設計補助を1件、耐震診断補助を4件実施。
- ブロック塀耐震化を行う住民に対して12件の補助を実施。

○耐震化の促進と市民の保護

- 市内の民間建築物の耐震化が促進され、市民の生命および財産の保護に貢献。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
耐震改修促進事業活用件数(件)	22件 (R3年度)	17件	20件	25件
達成見込・未達理由	達成見込み			

空き家対策 (施策計画26-3)

○老朽危険家屋の解体補助

- 天草市空家等対策計画に基づき、令和5年度に75件、令和6年度に66件の老朽危険家屋に対して解体費の補助を実施。

○空家の管理改善通知

- 管理が不適切な空家の所有者（または相続人）に通知を行い、令和5年度は29件、令和6年度には31件の改善措置が実施。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
老朽危険家屋の指導により改善された件数(件)	4件 (R3年度)	29件	31件	5件
達成見込・未達理由	達成見込み			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
老朽危険家屋等解体補助金を利用した件数(件)	44件 (R3年度)	75件	66件	45件
達成見込・未達理由	達成見込み			

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- ・ 長寿命化等の改修工事を実施してきたことで住宅性能が向上していますが、現行の長寿命化計画では外部の改修工事を優先しているため内部の改修等が手付かずの状態です。今後は子育て世帯や高齢者、障がい者など、誰もが安心して暮らせるように、入居者が入れ替わるタイミングでバリアフリー等の内部の改修工事を実施していく必要があります。
- ・ 老朽化のため用途を廃止する予定で新たな入居者を募集しない住宅は、全ての入居者の退去後に用途を廃止しますので、修繕要望に対しては応急的な修繕で対応しています。
- ・ 長屋タイプなど1棟に複数戸の住戸がある場合については、入居者の退去（転居）を促していく必要があることから、令和6年度から開始した移転費等助成事業と家賃特例制度について周知に努めているところです。しかし、退去者が全て市営住宅以外に転居できるとも限らないため、地区によっては転居先となる市営住宅を新たに確保しなければならない必要があります。
- ・ 現時点では老朽化のため用途を廃止する予定で新たな入居者を募集しない住宅に位置付けていない住宅であっても、長寿命化には限界があるため将来的には入居者の転居先を確保する必要も生じます。
- ・ 転居先となる市営住宅については民業を圧迫しないように、まずは民間の賃貸住宅を借り上げて転貸する借上げ公営住宅について取り組む必要がありますが、民間の賃貸住宅が少ない地区もありますので建て替えが必要になる可能性があります。その場合には同一地区内に用意するのか入居先や転居先として希望の多い本渡地区とするのか慎重な検討が必要です。
- ・ 熊本地震後、建築物の耐震化や危険ブロック塀等の撤去について、市民の関心は高まりつつあり、市民からの問い合わせは増加傾向にあります。そのため、昭和56年5月以前に建てられた戸建木造住宅の耐震化を励行するため、市民からの需要に答えるべく交付金を活用し、予算確保を積極的に行い本事業を継続する必要があります。また、固定資産税のお知らせ同封チラシやみつばちラジオ利用した広報活動の展開により、広く意識啓蒙を図る必要があります。
- ・ これまでの老朽危険家屋解体補助及び適正管理の通知により危険な空き家は着実に減少してきていますが、令和5年に実施された「住宅・土地統計調査」によると、平成30年からの5年間で市内の賃貸・売却用及び二次的住宅を除いた空き家の数は7,130棟から7,460棟に増加しており、空き家自体の増加には歯止めがかかっていません。
- ・ 本市においては高齢単身世帯が多いため今後も空家総数は増加を続け、その中で適切な管理が行われない空き家が危険家屋化していくことが予想されるため、空き家に関する対策をより一層推進していく必要があります。
- ・ 市民から老朽危険家屋に係る情報・相談及び苦情が、年間数十件寄せられており、解体を含めた改善指導を進めていく必要があります。

政策14 安心で持続可能な上下水道の整備

(前期基本計画の政策：政策27)

○政策統括課：下水道課
○主な関係課：水道課、市民環境課、経営管理課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

暮らしを守る上水道の整備 (施策計画27-1)

- 水道管路の耐震化
 - 令和5年度に3.5km、令和6年度に3.3kmの老朽管の耐震化を実施。
 - 計画的な更新を進め、災害に強い水道管路の構築を促進。
- 上水道の給水が困難な地域への対応
 - ボーリング事業者の確保が難しく、新規工事は5件にとどまる。
 - 改修工事は13件で例年並みの件数。
- ボーリング事業者の現状
 - 市内でボーリングを主とする事業者が0者となる。
 - 全国さく井協会九州支部へ現地調査・見積り・施工を依頼。
- 上下水道審議会の設立と料金改定に向けた取組
 - 令和6年1月に上下水道審議会を立ち上げ、水道料金の適正化を諮問。
 - 6回の審議会を開催し、令和7年2月に答申を受け、料金改定に向けた取組を実施。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
水道管路の耐震化率(%)	12.5% (R3年度)	13.0%	13.3%	13.4%
達成見込・未達理由	目標値達成見込み			

適正な下水道施設の更新 (施策計画27-2)

- 施設の更新
 - ストックマネジメント計画に基づき、令和5年度に33基、令和6年度に32基、合計65基の老朽化した施設等を更新。
- 合併浄化槽設置の推進
 - 下水道区域外での合併浄化槽設置補助事業を実施。令和5年度に139基、令和6年度に84基の合併浄化槽設置を支援。
 - 令和6年度には、浄化槽設置申請者の負担軽減を目的とする代理受領制度に取り組む。
- 上下水道審議会の設立と料金改定に向けた取組
 - 令和6年1月に上下水道審議会を立ち上げ、下水道使用料の適正化について諮問。
 - 6回の審議会を開催し、令和7年2月に答申を受け、料金改定に向けた取り組みを実施。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
下水道施設の老朽化改善率(%)	0.0% (R5年度当初)	3.6%	6.7%	8.8%
達成見込・未達理由	目標値達成見込			

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- 老朽管の布設替えと併せて複合的に取り組んできたことで、水道管路の耐震化は徐々に向上しています。今後は、管の老朽化等に加え、医療施設や避難所などの重要施設の配置状況等を総合的に踏まえ、優先すべき管路を選定した上で、耐震化を図る必要があります。
- 浄水場等の施設では、機器等の個別設備の更新には取り組んできましたが、施設本体の耐震化には着手できていません。今後は、将来の水需要を見据えた施設のあり方を検討した上で、更新を図る必要があります。
- 昨今の給水人口の減少に伴い水需要も低下している一方で、水道施設における更新の必要性は高まっています。今後は、持続可能な社会インフラの整備を進める上で、財源・職員の確保及び技術の継承に併せて、省力化や効率化に資する新技術の活用が必要になります。
- 全国さく井協会九州支部の協力を得ながら事業を進めているが、現地調査の結果、工事車両の搬入が難しい世帯や、自己負担の費用が高いなどの理由で、現状の水源を使用しなければならない状況にある世帯があるため、補助金交付要領の見直しを行う必要がある。
- ボーリングによる水源の確保が難しい世帯への、他の手法による対応策を検討する必要がある。
- 下水道施設の老朽化は著しく進んでおり、ストックマネジメント計画に基づき計画的に更新等必要であるが、必要事業費に対し国の交付金決定率が低い状況である。今後も財源確保に取り組む必要がある。
- 下水道整備区域外については、単独浄化槽や、し尿汲取り槽が多く残っている状況である。合併浄化槽への転換と新築の場合と比較すると、転換の場合は既存の施設を撤去、入れ替えをするため、新築よりも費用が高いため、進捗が伸び悩んでいる状況である。今後は浄化槽補助金制度の内容を広く周知し、補助制度の創設についても要望を聞きながら検討を進める必要がある。
- 合併浄化槽使用者負担の公平性を図るべく、倉岳町・新和町・天草町の市町村設置型を個人管理へ移行する条例改正が、平成28年6月議会で議決された。今後も令和9年4月1日付で使用者へ譲渡する事務手続きを進めて行く必要がある。

政策15 脱炭素社会の実現と快適な生活環境づくり（1/2）

（前期基本計画の政策：政策34・35）

○政策統括課：市民環境課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

脱炭素社会の実現 （施策計画34-1）

- 住宅用太陽光発電システム等設置費補助
 - ・住宅用太陽光発電システムへの補助金交付は、令和5年度に41件、令和6年度に43件
 - ・蓄電システムへの補助金交付は、令和5年度に46件、令和6年度に45件
 - ・再生可能エネルギーの導入を推進。
- エネルギーの地産地消と地域内経済循環
 - ・地域で生み出された再生可能エネルギーを地域内で使用するエネルギーの地産地消や地域内経済循環の取り組みを実施。
 - ・地元事業者や金融機関などと官民連携し、地域新電力会社設立に向けて協議を実施。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
市全体の温室効果ガス排出量（千t-CO ₂ ）	361千t-CO ₂ (R元年度)	348千t-CO ₂	339千t-CO ₂	330千t-CO ₂
達成見込・未達理由	目標達成見込み			

自然環境保全活動の推進 （施策計画34-2）

- 環境保全推進員研修
 - ・講師を招いて「川の生き物と水質調査」や「イルカ環境実態調査事業の取組み」についての研修を実施。
- 川と海づくりデー斉清掃活動
 - ・5月から9月にかけて実施。
 - ・天候不良での中止や振替え実施などが影響し、参加人数は減少。
 - ・令和5年度の参加人数は3,536人、令和6年度は2,049人。
- 通詞島沖イルカ環境実態調査事業
 - ・陸上観測調査157回、船上調査38回を実施し、データを蓄積し、環境・教育・観光等へ活用を行った。
 - ・令和6年3月にイルカウォッチング事業者チームが設立。
 - ・市の関与の下、大学教授等を講師に勉強会を実施。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
環境保全活動を行っている市民の数(人)	34,734人 (R3年度)	35,332人	35,152人	36,500人
達成見込・未達理由	活動当日の天候不良による中止や、代替え実施等に伴い、参加者数が減少していると推測される。			

快適な生活環境づくり （施策計画35-1）

- 狂犬病予防事業
 - ・ハガキによる通知や広報を通じて周知。
 - ・4月から5月に集合注射を実施。
 - ・令和6年度の接種率は75.2%で横ばい。
- テレビ共同受信施設改修事業
 - ・NHK共聴の光化改修に伴う補助や、自主共聴の改修に伴う補助。
 - ・令和6年度は改修計画がなく、0件。
- 海岸漂着物地域対策推進事業
 - ・各種団体や地域ボランティアによる清掃活動で121.54tの海岸漂着物・漂流物を回収。
 - ・熊本県海岸漂着物地域対策推進事業補助金を活用して処理。
- 斎場、火葬場施設整備事業
 - ・利用者の利便性や快適性を維持するため、定期的な施設点検に基づき補修。
 - ・施設管理者と情報を共有し、施設状況の把握に努めた。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
生活環境に関する苦情件数(件)	407件 (R3年度)	429件	549件	360件
達成見込・未達理由	空き家・空き地の増加に伴う雑草繁茂や支障木への苦情、さらには猫の糞尿に関する苦情が増加している。			

政策15 脱炭素社会の実現と快適な生活環境づくり (2/2)

(前期基本計画の政策：政策34・35)

○政策統括課：市民環境課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

ごみ減量化・資源化の推進と循環型社会の実現 (施策計画35-2)

○ごみ減量化・資源化の推進

- ・ 環境美化推進員による資源物の分別指導と回収活動に対する報奨金の交付。
- ・ ごみ出しカレンダーの配布。
- ・ 生ごみ処理容器設置補助件数245件、コンポストバック300個を配付。
- ・ 各種団体への環境学習等を76回実施し、延べ1,791人が参加。

○学校給食のリサイクル活動

- ・ 学校給食の牛乳パック1.73 tをトイレトペーパーの原料として再利用。
- ・ 小中学校に再生されたトイレトペーパーを提供し、児童が取り組みを体感。
- ・ 公共施設での使用により、環境啓発を促進。

○施設における分別回収の徹底

- ・ ごみ収集運搬許可業者による内容物展開検査を実施。
- ・ 分別回収の徹底指導を口頭及び文書で実施。
- ・ 危険物の混入対策として、市内59箇所にスプレー缶回収BOXを設置。

○事業系ごみの減量化・資源化

- ・ 「天草市環境配慮型事業所（あまくさエコショップ）認定制度」の拡充。
- ・ 事業所訪問と飲食店組合への説明会を実施。
- ・ 5事業所を追加認定。

○環境美化対策事業

- ・ 不法投棄防止パトロールや看板設置を実施。
- ・ 軽微なポイ捨てごみや処理困難物等を3,923kg回収。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
資源化率 (%)	22.6% (R3年度)	21.7%	22.6%	28.1%
達成見込・未 達理由	燃やせるごみに分別出来る紙類が多く含まれている事や、事業系ごみの分別徹底が必要である。			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
ごみ総排出 量(t) (資源物を除 いたごみの 排出量)	25,299t (22,181t) (R3年度)	23,571t (21,288t)	21,596t (19,371t)	19,259t (16,455t)
達成見込・未 達理由	事業系ごみの排出量抑制が課題ではあるが、生活系ごみも含めて燃やせるごみの削減が必要である。			

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- 住宅用太陽光発電システム等の導入を推進してきたことで、CO2排出量は年々減少している。2050年のカーボンニュートラルに達成に向け、公共施設への太陽光発電システム導入をはじめ、住宅用太陽光発電システム導入の更なる推進を図る必要がある。
- エネルギーの地産地消やエネルギー代金の地域内経済循環を図るため、官民連携による地域新電力会社の設立に向けた協議を行ってきた。今後も協議を進めながら、エネルギーマネジメントの基盤を構築していく必要がある。
- 環境保全推進員研修については、講師を招いての事業取り組みの発表を実施し、推進員の意識の向上へ繋がっているため、引き続き充実した研修を行う必要がある。
- 通詞島沖イルカ環境実態調査については、継続した実態調査が必要である。また、教育プログラムを通じた学生への環境学習等への対応が必要となるため、対応できる人材の確保（育成）が必要である。地域おこし協力隊の導入を進めている。
- 狂犬病予防事業については、予防注射の接種率向上に向け周知を行っているが、接種率は横ばいであるため、様々な方法での周知を行う必要がある。併せて、死亡届の提出についても周知を促す必要がある。
- テレビ共同受信施設改修事業については、NHK共聴の光化改修計画を把握する必要がある。自主共聴については、設置後40年を経過している施設を含む全施設について、国の補助事業を活用した光化改修を検討する必要がある。
- 海岸漂着物地域対策推進事業については、定期的な海岸パトロール及び関係部署との連携で、漂着物が多い地区及び海岸線、時期（季節）等の把握が必要である。
- 建設年が古い施設は、老朽化に伴う施設内外の損傷が確認されていることから、定期点検結果を基に修繕や清掃等を実施し、安定した斎場運営に取り組む必要がある。
- ごみ資源化減量化対策については、ごみ排出量の削減及び資源化率の向上へ、継続した啓発活動の更なる実施。また、事業系ごみの削減が大きな課題となる中、「天草市環境配慮型事業所（天草エコショップ）認定制度」における認定事業所件数が伸びていないことから、普及啓発を強化して事業系ごみの減量化・資源化を推進していく。
- クリーンセンター施設整備事業及びごみ中継施設整備事業について、整備後30年以上経過している本市直営のグリーンセンターが突発的な故障により長期稼働停止とならないよう施設点検を行い、補修等を実施する。また、天草広域連合が整備する新ごみ処理施設の整備が延期されることに伴い、本市が計画しているごみ中継施設について、ごみの処理量に応じた施設規模や維持管理を含めた運転管理、ごみの収集運搬体制など必要な見直しを行っていく必要がある。

政策16 情報通信環境の格差解消と情報化の推進

(前期基本計画の政策：政策28)

○政策統括課：情報政策課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

情報通信環境の整備 (施策計画28-1)

○光インターネット環境の整備

- 光ファイバによるインターネット環境のない地域に対して、令和元年度から電気通信事業者に補助金を交付。
- 令和5年度に光インターネットエリア世帯カバー率が98.6%に達し、計画した地域単位での整備が完了。
- 要望に基づく地域整備の完了。
- 今後は未整備地域の通信環境改善に向けた検討が必要。

○光ファイバケーブルの貸し出し

- 市が整備した光ファイバケーブルを、電気通信事業者へ貸し出すことで、安価な整備を実現。
- 情報通信環境格差の解消に寄与。

○天草Webの駅の会員登録数の増加

- 令和5年度の会員登録数は40,327人、令和6年度は41,389人。
- 市民への情報発信手段としての貢献。

○携帯電話不感エリアの解消

- 携帯電話不感エリアの解消に向け、携帯電話事業者へ継続的に要望。
- 一部エリアは事業者による自主整備で解消。
- 不感エリアの部分的解消により、通信環境の改善に寄与。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
光インターネットエリア世帯カバー率(%)	83.8% (R3年度)	98.6%	98.6%	98.2%
達成見込・未達理由	目標達成済み			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
光ファイバ空き芯民間等貸出利用件数(件)	49件 (R3年度)	52件	52件	53件
達成見込・未達理由	携帯電話不感エリア解消に向けて、光ファイバを貸出し基地局整備工事を行うため、令和7年度末までに目標は達成見込みである。			

天草市コミュニティFMの難聴対策 (施策計画28-2)

○コミュニティFMの市民評価

- 市政に関するアンケート結果では、3割を超える市民が週に1回以上聴いており、市民から一定の評価を得ている。

○防災情報提供システムとしての役割

- 市民への情報提供や災害時の防災情報提供を目的に、天草ケーブルネットワーク(株)と運営協定を締結。
- 防災行政無線の補完的なシステムとして機器の安定運用を実現。

○難聴地域解消の取り組み

- 要望のあった地域で電波状況の調査を実施し、整備方法と整備箇所の選定を行う。
- 令和6年度から難聴地域4箇所で送信所等の整備工事を実施中。
- 今回の整備により、計画した送信所の整備は完了する見込み。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
送信設備整備箇所(箇所)	13箇所 (R3年度)	13箇所	13箇所	17箇所
達成見込・未達理由	難聴地域4箇所について、解消に向けた送信所等整備工事を行っており、令和7年度末までに目標は達成見込みである。			

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- 光インターネット環境の未整備地域については、整備費や維持管理費の採算性の面から、光ファイバによるインターネット環境の整備が見込めないため、有線通信だけでなく、新しい通信技術として衛星通信の活用も含めて、情報通信環境の格差（デジタルデバイド）解消を進めていく必要があります。
- 本市の光ファイバケーブルについては、安定運用を図るため適正管理を行い、空き芯については、電気通信事業者等への貸し出しによる利活用を推進する必要があります。
- 天草Webの駅の様々な機能については、SNSの普及などデジタル技術の発展により、求められるニーズや役割も変化していることから、メール配信機能等の継続して利用が見込める機能、会員同士のコミュニケーション機能等の廃止すべき機能を整理し、見直しを図って行く必要があります。
- 携帯電話不感エリアの早期解消に向けて、電気通信事業者に対し、引き続き関係機関と要望等を行っていく必要があります。
- コミュニティFMについては、市民への情報提供、災害時における防災情報の提供、防災行政無線の補完的なシステムとしての役割を果たすため、引き続き天草ケーブルネットワーク(株)と連携し、機器の安定運用を行っていく必要があります。

政策17 災害に強く安心安全なまちの形成（1/2）

（前期基本計画の政策：政策30・31・32）

○政策統括課：防災危機管理課
○主な関係課：まちづくり支援課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

地域ぐるみの防災活動の推進 （施策計画30-1）

- 自主防災組織の結成と防災士の増加
 - ・住民の防災意識が高まっている。
 - ・自主防災組織の数が増加：令和4年度224組織から令和6年度231組織に増加。
 - ・防災士の人数が増加：令和4年度122人から令和6年度164人に増加。

- 指定緊急避難所の運営委託
 - ・地域への運営委託が増加。
 - ・委託件数が令和4年度の6件から令和6年度には16件に増加。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
防災士数 (人)(累計)	122人 (R4年5月)	156人	164人	180人
達成見込・ 未達理由	前期目標は達成の見込み。			

災害時の支援体制の充実 （施策計画30-2）

- 災害時の支援体制の強化
 - ・災害時における毛布の提供やドローンの活用について、新たに民間業者と応援協定を締結。
- 業務継続計画（BCP）の見直し
 - ・業務継続計画（BCP）を受援計画と併せて見直しを実施。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
災害時応援 協定数(件) (累計)	44件 (R3年度)	46件	47件	50件
達成見込・ 未達理由	令和7年度中に3件の協定締結を予定しており、前期目標は達成の見込み。			

消防・救助・救急体制の整備 （施策計画31-1）

- 消防・救助・救急体制の充実
 - ・消防団員の確保に向け、負担軽減と時代に即した運営のために消防団と協議し、改善に取り組んでいる。
 - ・消防団員数は減少傾向：令和3年度2,667人から令和6年度2,328人に減少。
- 消防設備及び資機材の更新
 - ・消防設備と資機材の毎年計画的な更新を実施。
 - ・今後も継続して更新が必要。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
消防団員数 (人)	2,667人 (R3年度)	2,485人	2,328人	2,500人
達成見込・ 未達理由	前期目標は未達の見込み。 人口減少・少子高齢化、社会構造の変化により、団員確保が困難なため。			

防犯対策の推進 （施策計画32-1）

- 犯罪認知件数の減少と防犯意識の向上
 - ・犯罪認知件数は減少傾向：調査開始時（平成18年）の489件から令和6年には93件に減少。
 - ・天草市生活安全推進協議会による団体間の連携強化や、防災行政無線、市安心・安全メールを通じた市民への注意喚起が防犯意識向上に寄与。
 - ・今後も防犯意識の向上と団体間の連携強化が必要。
- 防犯灯と防犯カメラの整備
 - ・市が管理する防犯灯は通学路に9基新設。
 - ・地区への補助として、17基の防犯灯設置費用と4基の防犯カメラ設置費用を補助。
 - ・安心安全な環境づくりのため、今後も防犯施設の整備が必要。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
犯罪認知件 数(件)	98件 (R3年度)	100件	93件	64件
達成見込・ 未達理由	前期目標は未達の見込み。 核家族化や地域のつながりの減少など社会構造の変化、インターネットの普及によりグローバル化された詐欺手口が日々次々と発生するなど社会環境の変化。これら様々な要因が絡み合っているため。			

政策17 災害に強く安心安全なまちの形成（2/2）

（前期基本計画の政策：政策30・31・32）

○政策統括課：防災危機管理課
○主な関係課：まちづくり支援課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

安全な交通環境の充実 （施策計画32-2）

- 交通事故件数の減少と交通安全意識の向上
 - ・交通事故件数は減少傾向：平成16年の381件から令和6年には55件に減少。
 - ・天草市交通安全計画に基づき、警察や団体と連携した交通安全対策を推進。
 - ・各交通安全運動期間中に登校時の街頭指導を実施。
 - ・反射材を無料配布（令和6年度1,051本）。
 - ・高齢者交通安全教室（令和6年度4回実施、受講者156人）と高齢者世帯訪問事業（1,300世帯訪問）。
 - ・交通安全教育講習員による交通安全教室（令和6年度162回実施、受講者8,124人）。
 - ・市民の交通安全意識と交通ルール遵守意識の向上に寄与。
 - ・今後も交通安全教育の推進と関係機関との連携強化が必要。
- 交通安全施設の整備と安全性向上
 - ・横断歩道や停止線などの交通安全施設を、警察署や道路管理者、通学路安全対策連絡協議会と連携して整備。
 - ・交通危険箇所をリスト化して団体間で情報を共有し、児童生徒や地域住民の安全性向上に努めた。
 - ・今後も交通事故抑止と安全性向上のため、交通安全施設の整備が必要。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
交通事故発生件数(件)	66件 (R3年度)	49件	55件	54件
達成見込・未達理由	前期目標は達成の見込み。			

消費者保護の推進 （施策計画32-3）

- 消費者被害の未然防止と救済
 - ・消費生活センターでの相談受付：令和6年度780件。
 - ・消費生活啓発講座の実施：令和6年度614人が参加。
 - ・天草市安心・安全メールや防災無線などを活用した周知啓発活動を実施。
 - ・弁護士による無料法律相談を実施：令和6年度64件。
 - ・天草市消費者安全確保地域協議会による各団体と連携した見守り支援を実施。
 - ・今後は、啓発講座の参加者数を増やすため、学校や各団体への働きかけを強化。市民が消費者トラブルに遭わないよう、各種媒体を活用した周知啓発活動のさらなる強化が必要。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
消費生活啓発講座の参加者数(人)	311人 (R3年度)	1,186人	614人	541人
達成見込・未達理由	前期目標は達成の見込み。			

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- 戸別受信機だけでなく、天草市公式LINEやメール、コミュニティFMなど多様な防災情報の提供ができるよう取り組む必要があります。
- 市内一斉避難訓練は、防災意識を高める機会とすることを目的に継続して実施する必要がある、その内容も充実させる必要があります。
- 自主防災組織の組織づくりを推進するために、防災訓練や地区防災計画作成の支援を行うとともに、地域の防災リーダーとして、防災士の育成支援を行う必要があります。
- 災害対応・対策の迅速化のため、災害時応援協定団体との連携強化、新たな関係機関との応援協定の充実を図る必要があります。
- 現状に即した地域防災計画の見直しを行うとともに、災害時の行政サービスの低下防止や、業務の早期回復・継続を行うための業務継続計画（BCP）及び受援計画の見直しを行い、計画に基づいた防災訓練を行う必要があります。
- 消防力を低下させないよう、今後も計画的に設備や資機材の更新を行う必要があります。
- 地域の消防防災の要である消防団については、少子高齢や人口減少化、若年層の意識の変化などにより、団員確保が困難になっており、団員勧誘について更なる周知広報を行うとともに、団員の負担軽減や処遇改善、機能別団員の活用について、今後も継続して協議を行っていく必要があります。
- 犯罪のないまちづくりを目指し、防犯に対する様々な事業を実施しており、犯罪認知件数は減少傾向で推移しています。空き巣や窃盗等の街頭犯罪・侵入犯罪が一定数発生しているため、犯罪抑止に向けたパトロール及び地域における見守り体制の強化並びに防犯灯・防犯カメラの整備を図る必要があります。
- 交通事故防止を図るため、交通安全に対する様々な事業に取り組んできたことから、市内の交通事故件数は減少傾向で推移しています。薄暮時における無灯火車、店舗等の駐車場内における物損事故、横断歩道の一時停止義務違反など、人身事故につながりかねない事案への対策のため、交通安全教育の推進、関係機関との連携強化並びに交通安全施設の整備を図る必要があります。
- 消費者被害の未然防止と救済に向け、市民が気軽に消費生活相談を受けられるよう天草市消費生活センターを設置し、複雑・多様化する消費生活問題を解決するための支援を行っています。年々悪質巧妙化している消費者詐欺の被害防止のため、年代に合わせた消費生活啓発講座並びに天草市安心・安全メールや防災無線等の各種媒体を活用した周知啓発活動に取り組む必要があります。

テーマ5

つながり広がる豊かな産業のまちづくり

政策No.	新政策名称	政策統括課	関係課	ページ
政策18	活力ある地域農業の振興	農業振興課	農林整備課	P52
政策19	健全な森林保全と林業の振興	農林整備課		P56
政策20	資源を生かした水産業の振興	水産振興課		P58
政策21	商工業の振興と地域内経済循環の促進	産業政策課	農業振興課 水産課 観光振興課（ブランド推進） 文化課（やきものの産地化）	P60
政策22	多様な人材の確保・育成と働く場の創造	産業政策課		P62

政策18 活力ある地域農業の振興(1/2)

(前期基本計画の政策：政策11)

○政策統括課：農業振興課
○主な関係課：農林整備課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

持続可能な地域農業の推進 (施策計画11-1)

○地域計画の策定

- 「実質化した人・農地プラン」が法制化され、10年後の農地利用の姿を明確化した「地域計画」を策定。
- 令和6年度末までに27地区で「地域計画」を策定し、守るべき農地とその担い手を位置づけた。
- 今後は更新方法や集積率の低さを解消する手段を模索する必要がある。

○新規就農者の確保と支援

- 令和5年度に15人、令和6年度に9人の新規就農者を確保。
- 新規就農者支援事業で令和5年度に24人、令和6年度に18人を支援し、育成と経営安定化を図った。
- 新規就農サポートセンターが経営安定や多様な新規就農者の確保を支援。
- 視察研修で課題を洗い出し、解決策を関係機関で検討する必要がある。

○認定農業者と法人化支援

- 認定農業者数は高齢化により減少し、令和5年度の339経営体から令和6年度は332経営体に。
- 法人化支援を1件、集落営農法人の農業用機械導入支援を行い、持続的な営農に寄与。
- 今後は新たな集落営農の組織化を促進し、地域農業の担い手としての中核を支援。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
主業農家のうち認定農業者の割合(%)	88.8% (R3年度)	88.3%	86.0%	90.0%
達成見込・未達理由	主業農家も毎年減り続けているが、令和2年農林業センサスデータを使用していることで分母が固定されていること及び新規認定者数よりも高齢化による離農者数が多いため。			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
新規農業就業者数(累計)(人)	112人 (R3年度)	145人	154人	150人
達成見込・未達理由	目標達成済み			

農地基盤の整備と優良農地の供給 (施策計画11-2)

○県営土地改良事業の進捗

- 7地区で事業を実施中で、29工区の区画整理工事のうち22工区が完了。
- 国県配分予算の減少により事業の進捗が遅れている。

○農地海岸の管理と補修

- 天草管内の12の県管理農地海岸が老朽化しており、計画的に補修を実施中。

○農道の整備と効果

- 市が主体となり、ほ場整備実施区域内の未舗装農道を計画的に整備（舗装）。
- この取り組みにより、営農効率の改善、農業経営の安定化、農作業事故の軽減が実現。

○農家支援の助成

- 農地や農業用施設の小規模整備に対して助成を行い、農家の負担軽減に貢献。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
農地整備率(%)	43.2% (R3年度)	43.8%	44.1%	44.3%
達成見込・未達理由	県営事業に伴う国県配分予算の減によって、事業の進捗が遅れている。			

農業用施設の長寿命化 (施策計画11-3)

○排水機場施設の補修と長寿命化

- 管内15箇所の排水機場施設の老朽化が進行中。
- 国県の補助事業を活用し、4箇所の排水機場で5件の補修整備を実施し、施設の長寿命化と防災減災化を図っている。

○計画的な整備と設計委託

- 排水機場施設の計画的な整備のため、2箇所の排水機場の工事設計を委託。
- 防災重点農業用ため池として県から指定された130箇所のうち、緊急度の高い1箇所について改修工事の測量設計を委託。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
排水機場の設備等に係る工事件数(件)	32件 (R3年度)	42件	46件	42件
達成見込・未達理由	目標達成済み			

政策18 活力ある地域農業の振興(2/2)

(前期基本計画の政策：政策11)

○政策統括課：農業振興課
○主な関係課：農林整備課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

手取り収入を増やす稼げる農畜産物づくり (施策計画11-4)

○園芸施設整備支援事業

- ・ 15組織に対して新技術機械（樹木粉碎機、乗用草刈機など）の導入を支援し、省力化を推進。
- ・ 1戸の果樹農家が50㎡の樹園地で小規模基盤整備事業を実施し、生産性向上と規模拡大を促進。
- ・ 市単独事業では、かんがい対策、園内道路整備、気象リスク対策、ハウス整備、省エネルギー設備導入、園芸施設被覆資材導入を行い、所得向上と経営安定を図った。

○園芸作物振興対策事業

- ・ 環境保全型事業、露地野菜推進事業、水田有効活用推進事業、果樹優良品種系統更新事業を実施し、経営基盤強化と産地力強化を実現。
- ・ ドローンによる防除の実証を行い、省力化と品質向上の効果を検証。

○水田経営安定対策事業

- ・ 農業施設機械整備事業でトラクター、田植え機、ハローを支援し、作業効率化を推進。
- ・ 水田用自動給水機の支援により、水管理作業の省力化を実現し、展示圃場としても活用。

○畜産振興対策事業

- ・ 家畜導入事業で優良繁殖雌牛3頭を支援し、高品質な黒牛生産による所得向上に貢献。
- ・ 畜産農協と家畜市場の統合に伴う経費負担軽減を図り、経営継続と黒牛産地の維持を支援。

○畜産環境対策推進事業

- ・ 養豚農家2戸が急速発酵畜糞処理機（コンポスト）を導入し、家畜糞尿の適正処理を実現。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
農畜産物の販売高(億円)	42.6億円 (R3年度)	42.9億円	40.9億円	45.0億円
達成見込・未達理由	農家数減少及び高温障害等による品質低下に伴う農畜産物の生産量減少			



農村環境の保全・活用と集落機能の維持 (施策計画11-5)

○日本型直接支払制度の活用

- ・ 小規模農業を支える家族や地域の人々が営農を継続できるよう、各集落協定への加入を促進。
- ・ 集落協定に基づく農地、農道、用排水路等の維持管理のための共同取り組みを支援。

○耕作放棄地の解消支援

- ・ 復旧可能な耕作放棄地について、基盤整備事業と連携した地域全体の解消活動を支援。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
農用地面積に対する日本型直接支払制度対象面積の割合(%)	40.5% (R3年度)	39.7%	39.7%	40.5%
達成見込・未達理由	高齢化及び担い手不足による減少			

有害鳥獣対策の推進 (施策計画11-6)

○農業被害軽減のための地域活動

- ・ 地域全体で勉強会を開催し、防護柵設置への補助を行い、集落や田畑の保護を推進。

○狩猟活動の支援

- ・ 狩猟免許取得やわな購入に補助を提供し、捕獲による被害軽減を図った。

○イノシシ捕獲の促進

- ・ イノシシ捕獲者の負担軽減のため、有害鳥獣処理施設の利用を促進。
- ・ 農業法人に捕獲許可を与え、積極的な捕獲活動を推進し、被害軽減を目指した。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
有害鳥獣による被害面積(ha)	11.8ha (R3年度)	16.3ha	20.3ha	7.8ha
達成見込・未達理由	有害鳥獣の行動範囲が山間部から平野部へと広がってきている。また捕獲頭数が1万頭を超えたこともあり生息数が増加していることも考えられる。			



■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- R6年度末で「地域計画」の策定は完了したが、国の補助事業を活用する際に、集積率向上など精度の高い地域計画を求められる補助事業の増加が見込まれ、要件をクリアするための地域計画の更新を行う必要があります。
- 令和2年度に設置した新規就農サポートセンターにより、新規就農者の確保に取り組んできましたが、研修生の募集活動、新規就農者の形態（品目や親元就農など）、国・県の支援策を注視しながら、引き続き市単独事業の見直しや研修品目の再考などを随時図っていく必要があります。
- 新規就農者の農地確保についても農地の貸し手に対して奨励金を給付する等で新規就農者の農地確保に寄与してきましたが、もっと安定した農地確保ができる体制づくりも必要です。
- 更なる新規就農者を獲得するために、他市の先進地事例でもある施設整備（リースハウス）事業補助事業をはじめとする営農初期にかかる経費を軽減する施策に取り組む必要があります。
- 新規就農者同士の相互交流を図る目的で新たな組織の創設が必要です。
- 地域農業の担い手としての中核をなす新たな集落営農が持続的に営農できるよう、組織化を促進していく必要があります。
- 県営事業については、国予算の割当額により進捗が大きく左右されることから、計画どおりの予算を確保することが課題です。
- 市単独の助成事業は、広く周知できるように周知方法の検討を行う必要があります。
- 令和7～11年度を計画期間とした「第2期農道舗装整備計画」を令和6年度に策定しましたが、事業実施後の検証結果等を踏まえ、必要に応じて同計画の見直しを検討します。
- 排水機場整備等管理計画に基づいて、老朽化が進む排水機場の補修整備等を計画的に実施する必要がありますが、近年の物価高騰の影響により国予算が不足する傾向にあることが課題です。また、造成後40年を超過しないうちに全体更新を行う必要がありますが、高額な費用を要するため国や県及び本市の予算の拡充が課題です。
- 防災重点農業用ため池の改修工事は、市民の安心安全を守る防災目的の事業であるため早急に実施する必要がありますが、国予算の不足及び職員の人パワー不足が課題です。
- 物価高騰に伴う生産資材の価格高騰により、農家の経営を圧迫していることから、国や県の有利な補助事業を優先的に活用し、本市の実情に応じて生産者が求める支援を継続する必要があります。
- 農業資材や人件費の高騰による生産コストの上昇を補うためには、樹園地の基盤整備と施設園芸の導入及び優良系統の品種（畜産）の導入により、高単価での販売が必要です。
- 近年は、高温による農畜産物への被害が増加しており、主食用米の品質低下、かんきつ類の生産量の減少など多大な影響が発生しているため、特に特露地かんきつ類への遮光対策の拡充、高温下でも安定した収穫ができる品種の主食用米の導入に取り組む必要があります。
- ドローンを活用した薬剤散布によるスマート農業に取り組んできました。効果的なスマート農業の本格導入による作業の省力化や機械等の共同利用の取り組み、労働力不足を補う必要があります。
- 各種補助事業により作物の安定生産や品質向上に取り組んできましたが、産地を維持していくためには、農地の集約や規模拡大による作業の効率化を図る必要があります。

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- 高単価の農産物を生産し、農家の経営安定化につなげるためには、気候変動や自然災害に対処可能な施設整備が必要です。
- 水田農業の「5年水張ルール」の見直しにより、現行の水田を対象とした補助から生産性向上等への支援に転換していくものと考えられるため、国が打ち出す今後の水田政策に向けた見直しを注視する必要があります。
- 山間部等の傾斜のある農地には中山間地域等直接支払事業、平地の農地には多面的機能支払事業により、農地の保全管理、農道、用排水路の管理補修活動を下支えしています。また、環境保全型農業直接支払事業により、減農薬、減化学肥料の取り組みを支援しています。これらの事業が地域農業を守り、高齢農業者等の営農意欲の維持に大きく貢献しています。
- 中山間地域等直接支払事業：1,332ha(△2ha)、多面的機能支払事業：1,519ha(△7ha)、環境保全型農業直接支払事業：193ha(13ha)と環境保全型農業直接支払事業の取組面積が増えたことにより、取組面積が増加していますが、中山間地域では高齢化により事業継続が困難な集落が増えてきており、成果指標の目標達成には厳しい状況にあります。引き続きこれらの事業を継続することで農地、農道、用排水路の維持保全が図られます。
- 日本型直接支払制度の事業実施において、集落構成員の高齢化等に伴い、維持管理できない農地が増加傾向にあることと、集落のリーダーや事務処理を行う役員の成り手が不足している状況にあります。
- 有害鳥獣による被害軽減を目的に、農地を守るための地域での勉強会や先進地視察研修、防護柵の設置補助、捕獲隊員による捕獲を実施しています。今後も継続していく必要があります。
- 専門家を招いた講演会の実施やえづけSTOP！事業に係る先進地視察研修を通し、参加農家や集落の有害鳥獣対策に対する知見を広げることができました。今後も、えづけSTOP！講座や自営捕獲活動の周知を図り、農家自身が農地を守るという意識を向上させていく必要があります。
- 防護柵設置補助R5年331件、R6年348件、狩猟免許取得補助R5年17件、R6年9件、捕獲罠購入補助R5年15件、R6年14件の補助を行いました。農業被害の防止及び捕獲隊員の確保のために事業の継続が必要です。
- 捕獲隊員による捕獲では、イノシシR5年6,460頭、R6年10,152頭を捕獲するなど個体数調整を図り被害の軽減に努めました。
- ICT機器については、親機と子機の電波の受信状況が悪く子機の返還が多かったため、新和町小宮地排水機場付近に中継器を設置し改善を図りました。現在捕獲隊員37人に70台の子機を貸与しており、箱罠の見回りの負担軽減が図られています。
- イノシシ及び鳥類による農作物の被害面積は増加傾向にあり、生息範囲が山間部から平地へと拡大していることが要因と考えられます。被害面積の目標値達成は難しい状況にありますが、農業者の生産意欲の低下を防ぐため、引き続き防護柵の設置補助及び有害鳥獣の捕獲活動の継続により農業被害の減少を図る必要があります。
- 近年は農地以外でのイノシシの出没や、鳥類による水産物等農作物以外の被害も発生しているので、関係部署との連携が重要となります。

政策19 健全な森林保全と林業の振興

(前期基本計画の政策：政策12)

○政策統括課：農林整備課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

適正な森林整備を推進し緑豊かで元気な森林を維持 (施策計画12-1)

○森林経営管理制度の実施

- 令和5年度に有明・御所浦・五和地区で751.42ha、令和6年度に栖本地区で287.21haの森林所有者への意向調査を実施。
- 市に経営管理を委託したいとの回答を受けた森林の現地調査を令和5年度に103.77ha、6年度に139.86ha実施し、1.79haで切捨て間伐を実施。
- レーザー航測データを活用した林相図の作成により事業効率化に取り組む必要あり。

○森林経営計画の状況

- 成果指標「森林経営計画認定面積」は令和5年度19,312ha、令和6年度17,778haと高水準を維持。
- 造林事業の担い手減少や木材価格低迷で森林整備が進まない状況。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
森林経営計画認定面積(ha)	17,719ha (R3年度)	19,312ha	17,778ha	18,000ha
達成見込・未達理由	森林整備員の減少により目標未達の見込み			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
環境保全間伐(ha)	0ha (R3年度)	5.71ha	1.79ha	50.0ha
達成見込・未達理由	現地調査の結果、間伐が必要と判断された森林が想定より少ない結果となったため目標未達の見込み			

間伐等を推進し林業資源の利活用を促進 (施策計画12-2)

○林業事業体の拡充

- 天草地域森林組合に加え、令和5年度から民間事業社1社が新たに林業事業体として認定され、間伐事業に参入。

○搬出間伐面積の縮小

- 成果指標「搬出間伐面積」は令和5年度476ha、令和6年度440haと縮小傾向。森林整備員の減少により人材確保と林業事業体の育成が必要。

○林業定着支援給付金

- 令和4・5年度は新規申請がなかったが、令和6年度に2件の申請を受け支援開始。

○木材利用拡大の取り組み

- 物価高騰で新築住宅の着工件数が減少する中、令和5年度に内装材の木質化を助成対象とし、令和6年度では補助対象面積を拡充。今後も補助制度の見直しが必要。

○林業6次産業化の推進

- 林業6次産業化の可能性を調査し、検討委員会を開催してプロジェクトのアイデア出しや検討・合意形成を図った。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
搬出間伐面積(ha)	679ha (R3年度)	476ha	440ha	700ha
達成見込・未達理由	物価高騰を原因とした住宅建築数の減少により、用材としての需要が減少しているため目標未達の見込み			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
林業定着支援給付金受給者数(累計)(人)	4人 (R3年度)	5人	7人	10人
達成見込・未達理由	目標をほぼ達成する見込み			

広葉樹等保全活動と資源利活用の推進 (施策計画12-3)

○森林保全活動団体数の状況

- 成果指標「森林保全活動団体数」は令和5年度6団体、令和6年度4団体で新規参入はなし。
- 今後も事業の周知を継続する必要がある。

○広葉樹の利活用検討

- 林業6次産業化を推進する中で、天草の森林資源の6割を占める広葉樹の利活用を検討。
- これに基づき、事業推進を並行して図るべき。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
森林保全活動団体数(累計)(団体)	5団体 (R3年度)	6団体	4団体	10団体
達成見込・未達理由	活動団体の合意形成に至らず目標未達の見込み			

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- 林業の6次産業化に取り組んだことで、広葉樹の活用について検討が始まりました。本市の森林面積のうち約6割が広葉樹であり、主に牛深の雑節用の燃料やチップとして利用されています。特に雑節用に使用できない香りの強いクスノキなどは山中に放置されており未利用資源の活用に取り組む必要があります。
- 林業就業者確保に取り組んでいますが、人工林については森林整備員の減少により森林整備が進まない状況にあります。地域おこし協力隊の雇用による担い手確保対策を講じ、人工林の間伐等施業面積を維持する必要があります。
- 森林・林業は環境保護と経済的利益の両面を持ち合わせており、持続可能な森林経営を実現するための具体的な施策計画の立案が必要です。
- 林業と地域社会との連携や若い世代からの森林環境や木材利用の大切さを学ぶことが大切です。地域住民との協力を通じて、普段から森林や木と触れ合うことのできる木育の場を提供する必要があります。
- 技術革新の導入：林業における新しい技術やデジタル化の推進が求められており、効率的な作業や森林管理のために、最新の技術を取り入れることが重要です。
- 間伐材の利用促進を図るため、水産部局とも連携し、木材魚礁への活用を検討します。

政策20 資源を生かした水産業の振興

(前期基本計画の政策：政策13)

○政策統括課：水産振興課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

豊かな里海の再生 (施策計画13-1)

○藻場保全・再生活動

- 一部で藻場の回復が見られるが、海洋環境の変化により磯やけやサンゴ化が拡大し、魚介類の産卵育成場は減少傾向にある。

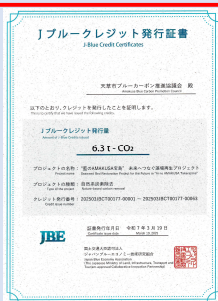
○ブルーカーボン量の算出

- 有明地先での取組により、Jブルークレジットの申請を行い、6.3t-CO2の認証を取得した。

○新たな取り組みと教育活動

- 植食魚類の商品化や海藻増・養殖試験を実施した。
- 高校生への海洋環境教育の一環として、漁業者と協働でアマモ場の生態調査を実施し、漁業者の所得向上や高校生の海洋環境への意識向上を促進に繋がった。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
天草漁業協同組合水揚げ量(東海船水揚げを除く)(t)	8,087t (R3年度)	8,490t	7,092t	8,087t
達成見込・未達理由	7,092t 赤潮発生や燃油高騰に起因する漁業就業日数が減少したため			



漁業生産・経営基盤の強化 (施策計画13-2)

○新規就業者への支援

- 高齢化が進む中、親元就業者への支援を拡充し、支援事業活用者の増加を図り、担い手確保対策の成果に繋がった。

○水産業の課題と対応策

- 原油価格高騰による燃料・漁業資材の高騰、漁獲量の減少、赤潮被害による養殖魚のへい死、餌料価格の高騰で漁業経営が厳しくなっている。
- 養殖業者への中間魚支援や漁船漁業への燃油高騰対策、省エネ対策支援を行い、生産性向上に努めた。

○漁港・海岸施設の整備

- 機能保全および津波・高潮危機管理対策について、概ね計画に沿った事業進捗が図られ、生産基盤の整備に繋がった。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
新規漁業就業者数(累計)(人)	61人 (R3年度)	77人	93人	101人
達成見込・未達理由	103人			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
漁業就業者数(漁協正組合員数)(人)	1,657人 (R3年度)	1,523人	1,472人	1,575人
達成見込・未達理由	1,472人 漁業者の高齢化等の自然減のため			

天草の魚の魅力発信と漁村の活性化 (施策計画13-3)

○水産物消費の傾向と対策

- 若い世代ほど水産物の消費量が少ないため、市内小・中学校を対象に調理実習への食材提供や魚食普及講座を実施し、学校教育と連携した取り組みを行った。

○地域イベントでの普及活動

- 本渡地方卸売市場での市場感謝祭や、小学生以下の親子を対象とした夏休み親子でのおさかなセリ体験見学(2回実施)を通じて、天草産水産物の認知度向上を図った。



成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
本渡地方卸売市場平均単価(円)	884円 (R3年度)	1,103円	1,139円	884円
達成見込・未達理由	1,139円			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
本渡地方卸売市場取扱量(t)	853t (R3年度)	752t	701t	853t
達成見込・未達理由	701t 赤潮発生や燃油高騰に起因する漁業就業日数が減少したため			

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- 藻場造成事業に取り組んできたことで、藻場面積拡大が確認され、熊本県内初のJブルークレジットの認証（6.3t-CO2）を得ることができました。今後は、更なる活動の拡大ために漁業者でも取り組める調査方法等の確立に取り組んでいく必要があります。
- 植食魚類（イスズミ）の駆除・生態調査に取り組み、令和6年度末時点では、1,390尾の駆除を実施することができました。今後は植食魚類の商品化への取り組み、植食魚類の食圧軽減に伴う藻場拡大に取り組んでいく必要があります。
- 海藻増・養殖の拡大にむけて、市内3箇所で実証実験に取り組むことができました。今後はより実践的な実験を行いながら、漁業所得向上を図るため市内全域において、海藻増・養殖の拡大に取り組んでいく必要があります。
- 八代海を中心として発生する赤潮の被災養殖業者に対して、漁業経営再建に向けて中間魚等購入支援や利子補給等を支援を実施することで、養殖業者数の維持が図られました。今後とも、養殖業が持続可能な産業として存続するため生け簀の大型化、観測体制強化を目的としたドローン等の購入を支援することで、赤潮発生時の被害低減に取り組んでいく必要があります。
- 担い手対策においては、令和5年度より親元新規就業者への支援等の拡充を図ったことから、平成29年度から令和6年度末までに93人の新規就業者を確保することができました。今後も継続してPR活動や漁業者への周知に取り組んでいく必要があります。
- 原油価格の高騰による燃料・漁業資材高騰の中、漁船漁業に対して燃油高騰対策や省エネ対策支援を行ってきました。今後は、持続可能な水産業の振興に向けてスマート水産業の導入や作業の省力化等に取り組んでいく必要があります。
- 漁港、海岸保全施設については、施設の長寿命化計画等に基づき老朽化した施設の整備を行ってきました。しかしながら、老朽化した施設は依然として多く対策が追い付いていない状況です。今後は、効率的な維持管理、長寿命化計画の定期的な見直しを行うことで、更なるライフサイクルコストの縮減及び整備費用の平準化を図り、漁港、海岸保全施設の機能維持に取り組んでいく必要があります。
- 天草の魚魅力再発見として、市内小・中学校の料理実習（9校：ブリの切り身338切）への食材提供や本渡荷捌き所にておさかなセリ体験見学会を実施しました。今後は、食材を提供する対象を保育園児や幼稚園児にも拡大するとともにセリ体験見学を定期的に行うことで、子どもや若い世代への魚食普及・拡大を図っていきます。



政策21 商工業の振興と地域内経済循環の促進

(前期基本計画の政策：政策14・15)

○政策統括課：産業政策課
○主な関係課：農業振興課、水産課、観光振興課（ブランド推進）、文化課（やきものの産地化）



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

地場企業の新しい取り組みを応援 (施策計画14-1)

- 起業創業と経営改善支援
 - ・商工団体や地元金融機関と連携し、「スタートアップ・あまくさ」を設置。令和6年度には45事業者から75件の相談を受けた。
 - ・今後は制度の認知度向上に向けた情報発信を強化する必要がある。

- 事業承継支援
 - ・熊本県事業承継・引継ぎ支援センターやあまくさ事業承継サポート会議と連携し、令和6年度に33件の相談を受け、円滑な事業承継を支援。
 - ・今後は制度の認知度向上と共に、第三者承継を視野に入れたセミナー開催やオープンネームの利用促進に取り組む必要がある。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
商工会議所・商工会の会員数(社)	2,601社 (R3年度)	2,628社	2,606社	2,601社
達成見込・未達理由	目標達成済み			

市場のニーズを捉えた天草産品の付加価値向上とものづくりの創出（施策計画15-1）

- 新商品開発と販路拡大支援
 - ・「天草ブランド産品推進支援事業補助金」を創設し、令和5年度に2件、令和6年度に15件の新商品開発等を補助。
 - ・今後は天草産品の魅力と付加価値向上のため、利便性の高い補助制度への見直しが必要。

○商談と販路拡大活動

- ・都市部の飲食店、ホテル、卸業者に対し産品紹介や生産者視察を行い、令和5年度に10件、令和6年度に7件の商談が成立。
- ・今後は、人口増が見込まれる県北地域を中心にフェアや商談会の開催、都市部展示会への出展を通じて、更なる販路拡大を図る必要がある。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
新商品開発に取り組んだ件数(累計)(件)	13件 (R3年度)	18件	33件	45件
達成見込・未達理由	目標達成の見込み			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
商談を成立した件数(累計)(件)	1件 (R3年度)	10件	17件	24件
達成見込・未達理由	目標達成の見込み			

やきものの産地化を推進 (施策計画15-2)

- 天草大陶磁器展の来場者数
 - ・天草陶磁器の島づくり協議会が主催する天草大陶磁器展の来場者数は、令和5年度に14,012人、令和6年度に20,413人。
 - ・今後は、天草地域の他団体等と連携し、経済波及効果の最大化や地域活性化を図る必要がある。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
陶磁器イベントへの来場者数(人)	22,773人 (R元年度)	14,012人	20,413人	27,000人
達成見込・未達理由	会場収容面積により出展窯元数を増加させることはできず、目標達成は困難な見込み			

市内での消費循環を拡大 (施策計画15-3)

- 出汁教室の開催
 - ・節等製造者連絡協議会が「地域資源ブランド力向上スタートアップ事業」の一環として、雑節の知名度向上や地産地消を目的に、地元飲食店や宿泊事業者を対象に出汁教室を開催し、17事業者28名が参加。

- 電子商品券アプリ「天草のさりー」
 - ・資金の地域外流出を防ぎ、地域内経済循環を向上させるために発行。令和6年度のスマホ版登録者は25,402人、マイナンバーカード版登録者は3,605人。
 - ・今後は、利用促進のために取扱事業者の増加を図り、「天草のさりー」を活用した取り組みを事業者に周知し、支援を拡充して地域通貨の利用規模を拡大する必要がある。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
電子商品券アプリ天草のさりー利用者数(人)	21,368人 (R4年9月)	22,066人	25,402人	24,000人
達成見込・未達理由	目標達成済み			

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- 市内商工団体及び地元金融機関と連携し、「スタートアップ・あまくさ」を設置し、支援を実施しました。アンケート調査では、相談窓口に対する満足度が95.2%となり、利用者には満足いただける支援ができていることが確認できました。今後は、更なる制度の周知と起業創業に向けたアフターフォローについて、支援体制の整備が必要です。
- 熊本県事業承継・引継ぎ支援センター及びあまくさ事業承継サポート会議と連携し、事業承継に係る相談窓口を設置、支援を実施しました。令和6年度は33件の相談を受けましたが、更なる事業の周知に向けた情報発信に取り組む必要があります。また、オープンネームを含めた第三者承継のセミナーを開催し、円滑な事業承継に向けた支援に引き続き取り組む必要があります。
- 市内生産者等の商品開発を支援することで33件の地場産品が新たに誕生しました。今後は更なる天草産品の魅力向上や生産力強化のため、ふるさと応援寄附金制度も活用しながら、施設整備や設備投資の促進に取り組んでいく必要があります。
- 天草陶磁器の島づくり協議会の活動支援により陶磁器の島としての天草の発展を図ってきましたが、令和6年度の市民アンケート「天草の陶磁器産業（窯元）活動が盛んであると感じていますか」の設問において、「感じている」「どちらかといえば感じている」と回答した市民の割合が58.5%にとどまっており、各種団体や他イベントとの連携強化に取り組んでいく必要があります。
- 令和6年度の市民アンケート「意識して天草産の食品・産品を購入（使用）していますか」の設問において、「購入（使用）している」「どちらかといえば購入（使用）してる」と回答した市民の割合は、77.3%であり、更なる地産地消の取組を市民に周知し、推進していく必要があります。
- 地域内経済循環を図るため、電子地域商品券「天草のさりー」の普及促進に取り組んできましたが、スマホ版利用者数25,402人、マイナンバーカード版利用者数3,605人、スマホ版取扱事業所数950事業所、マイナンバーカード版取扱事業所数339事業所となっています。今後は、更なる普及促進につなげるため、取扱事業所数を増加させ、利便性の向上を図り、普段使いできる電子商品券として利用規模を拡大させる必要があります。

政策22 多様な人材の確保・育成と働く場の創造

(前期基本計画の政策：政策14)

○政策統括課：産業政策課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

地場企業の新しい取組を応援 (施策計画14-1)

○未来創造スクールの成果と課題

- 令和5年度に13名、令和6年度に15名の受講生が修了し、出席率はそれぞれ83.0%、90.6%と高水準。
- 受講生の「地域課題をビジネスで解決する」プランのレベルも高かった。
- 今後は、修了後のプラン実行を後押しする仕組みが必要。

○デザインプロデューサーの育成

- デザイン経営の普及促進を目的にデザイン経営シンポジウムを開催し、令和5年度に64名、令和6年度に70名が参加。
- 自社のブランディング向上を目的に参加するデザイン道場は、令和5年度に10名、令和6年度に15名が参加し、プロジェクト組成も7件から15件へと拡大。
- デザイナーと事業者のさらなるマッチングを促進し、参加者を増やし、より実践的で持続可能な取り組みに繋げる必要がある。



企業誘致やリスキリングによる多様な働き方の創出 (施策計画14-2)

○企業誘致の成果

- プロモーション強化やサテライトオフィス拠点整備により、令和5年度に8社、令和6年度に6社を誘致し、累計30社。
- デジタルコンテンツ関連企業の誘致を進め、令和6年度に1社を誘致し、累計6社。地元雇用は14名。

○地元雇用とビジネスマッチング

- 進出企業の定着や地元企業とのビジネスマッチングを推進し、地元雇用を拡大する必要がある。

○人材育成と教育環境の整備

- 天草工業高校情報技術科にCG系列を開設し、地元企業への就職までの環境を整備。
- 持続可能な運営を目指し、講師派遣費用などについて県や学校と協議し、一般社団法人デジタルアート天草の自立化も図る。

○生徒募集とPR活動

- 次年度以降の生徒募集に向けてPRチラシや動画を制作し、県内の全中学校に周知。令和6年度に11名、令和7年度に13名がCG系列に入学。

○地元就職率と今後の取り組み

- 新規学卒者の地元就職率は減少傾向（令和5年3月卒22.6%、令和6年3月卒19.8%、令和7年3月卒17.9%）。
- 第2新卒者の地元就職者数は横ばい（令和5年度39名、令和6年度40名）。
- 市外クリエイターの誘致やUIターン就職の促進、情報発信を強化する必要がある。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
新規学卒者の地元就職率(就職者数)(%) (人)	26.8% (69人) (R3年度)	19.8% (43人)	17.9% (47人)	30.0% (60人)
達成見込・未達理由	企業情報の周知不足及び給与面など勤務条件によるマッチングが困難になっている。			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
第2新卒者の地元就職者数(人)	130人 (R3年度)	39人	40人	134人
達成見込・未達理由	第2新卒者に特化した相談窓口がなく、出身高校などでは対応できず再流出するケースが増えている。			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
誘致企業数および地元雇用数(累計)(社) (人)	4社 (2人) (R3年度)	8社 (9人)	14社 (24人)	6社 (12人)
達成見込・未達理由	目標達成済み			



■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- 新規学卒者の地元就職率については、合同企業説明会の開催や高校生編集者など地元企業と若者のマッチングを図ってきましたが、令和7年3月で17.9%となっており、更なる地元企業情報の周知を図る必要があります。
- 第2新卒者の地元就職者数は、市内高校と連携し情報の周知を図ってきましたが、令和7年3月で40人の就職にとどまっており、ハローワークや雇用創出協議会等と連携した相談窓口の創設の必要があります。
- 未来創造スクールでは、令和3年度から4期51人が修了しており、年々出席率は向上していますが、実行率が伸び悩んでいます。修了後のフォローができる体制づくりが必要です。
- 主にIT系企業の誘致活動に取り組んできたことで、R6年度末には進出企業数が累計30社、雇用者数115名となりました。今後は更なる雇用の創出及び地元企業のイノベーション促進のため、地元企業とのマッチングを強化する必要があります。
- デジタルアートの島創造事業において、コンテンツ産業（ゲーム、アニメ等）への誘致プロモーションとクリエイター誘致に取り組んだ結果、R6年度新規に1社誘致、5名雇用となり、働く場所は整いつつあります。R8.3の天草工業高校CG系列1期卒業生、UIJターンの受け皿となるべく、R14年度までに10社の誘致を目指します。
- これまで本市を題材としたデジタルコンテンツ作品がほとんどなく、身近にアートを感じる環境にもなかったが、今後は、新たな産業としてデジタルコンテンツ産業を創出していくため「デジタルコンテンツ文化が育まれるまち」として、市内外の若者やクリエイター等が集う、持続可能な地域を目指します。
- 天草工業高校情報技術科CG系列について、24名（1年13名、2年11名）がCGの学びを始めています。今後は学科への格上げを念頭に、市外向けのPRを強化し、市外・県外からの入学者を増やす必要があります。また、講師の派遣費用など、県や学校と協議を行いながら、持続可能な運営を目指し、同時に一般社団法人デジタルアート天草の自立化に向け取り組む必要があります。



テーマ6

こどもをまんやかに人を育むまちづくり

政策No.	新政策名称	政策統括課	関係課	ページ
政策23	安心してこどもを生み育てることができる環境づくり	子育て支援課	こども家庭課 学校教育課	P66
政策24	こども・若者の健やかな成長への支援	子育て支援課	こども家庭課 学校教育課	P68
政策25	子どもたちの学びの充実	教育総務課	学校教育課 生涯学習課 学校給食課	P70
政策26	地域ぐるみの子育て・教育応援体制づくり	子育て支援課	こども家庭課 教育総務課 学校教育課 生涯学習課	P72
政策27	体験で育み、連携で深める、生涯にわたる学びの推進	生涯学習課	政策企画課 男女共同参画課 学校教育課	P74

政策23 安心してこどもを生み育てることができる環境づくり

(前期基本計画の政策：政策23)

○政策統括課：子育て支援課
○主な関係課：こども家庭課、
学校教育課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

妊娠から子育てまで切れ目のない支援の充実 (施策計画23-1)

- 相談・支援体制の中核構築と一体的な支援
 - ・「こども家庭センター」を設置し、児童福祉と母子保健を統合した支援を実施。関係機関との連携を強化し、専門的で効率的な支援体制を整備。
- 伴走型相談支援と経済的支援
 - ・伴走型相談支援事業と出産子育て応援交付金事業を実施。妊娠時の面談と経済的支援を通じ、安心して出産・子育てできる環境を提供。
- 妊娠・出産・産後期のきめ細やかなサポート
 - ・産後ケア事業（通所型、居宅訪問型、短期入所型）を実施し、産後の心身ケアと育児サポートを提供。
- 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
 - ・保健師や乳幼児訪問員が生後4ヶ月までの全家庭を訪問し、育児不安の軽減と必要なサービスへの結びつけを支援。
- 養育支援訪問事業
 - ・支援が必要な家庭に訪問し、助言や育児支援を提供。

- ひとり親家庭や貧困化にあるこども・家庭への支援
 - ・児童扶養手当等の経済的支援や家事・育児支援員派遣、自立支援を通じて、生活や子育て、就労支援を総合的に実施。
- 多様な保育サービスの提供
 - ・延長保育、一時預かり、病後児保育、障がい児保育などを実施し、保育サービスを充実。
- 保育の質向上と環境整備への支援
 - ・保育士のスキルアップ研修や私立保育園の施設整備を支援し、安全で働きやすい環境を提供。その他、妊婦健康診査や産前産後サポート事業などを通じて、切れ目のない支援体制を構築。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
子育てに係るサービスが充実していると感じる子育て世代の割合	92.5% (R3年度)	85.7%	94.7%	94.0%
達成見込・未達理由	目標達成見込み			

天草市こどもわくわく 応援プラン

第1期 天草市こども計画
第3期 天草市子ども・子育て支援事業計画



令和7年3月
熊本県 天草市

「計画の位置づけ」

『天草市こどもわくわくプラン』は、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」と、こども基本法に基づく「こども計画」を一体的に作成したもので、こどもや子育て家庭、地域や団体等の支援、公共施設の整備などに関する施策をまとめた総合的な分野別計画に位置付けられます。

「計画の期間」

令和7年度から令和11年度まで(5年間)
※子ども・子育て支援事業計画(第3期)の計画期間

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

【急速な少子化の進行】

- 市全域の乳幼児・児童数は、令和2年の6,678人から令和11年には4,361人へと約35%減少する見込みであり、これは子育て支援サービス全体の需要や提供体制に大きな影響を与える根本的な課題である。

【こどもの支援ニーズが増加・多様化している】

- 身体障がい者手帳所持者数は減少傾向であるが、療育手帳所持者数は増加傾向にあり、障がい、貧困、ヤングケアラー等、複合的な課題への対応が求められている。

【地域における保育・教育施設の偏在が進み、運営維持が困難な施設が出てきている】

- 特に周辺地域では利用人員が20人を大幅に下回る施設が増加していることに加え、令和8年度からは全国一律の給付制度である「こども誰でも通園制度」が始まり、新たな保育ニーズに対応する必要がある点を踏まえ、住み慣れた地域でこどもが等しく教育・保育を受けられる環境を維持することが課題である。

【ひとり親家庭は、経済的・日常生活上の困難に直面している】

- 仕事と子育てをひとりで担うひとり親は、日常生活において様々な困難に直面する場面がある。そのため、経済的支援をはじめ、生活、子育て、就労支援等の総合的かつ継続的に実施する必要がある。

【子育て支援分野における人材確保・定着が課題である】

- 学習支援施設の例では、給与水準の低さが職員の離職につながる可能性が指摘されている。専門職だけでなく、様々な子育て支援サービスを担う人材の安定的な確保・定着がサービスの質維持のために重要である。

政策24 こども・若者の健やかな成長への支援

(前期基本計画の政策：政策23)

○政策統括課：子育て支援課
○主な関係課：こども家庭課、学校教育課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

妊娠から子育てまで切れ目のない支援の充実 (施策計画23-1)

- 保育料の完全無償化の実施
 - ・市単独事業として、3歳未満児を対象に保育料を無償化し、経済的負担を軽減。多子世帯には副食費免除を実施。
- 子育て世帯の経済的負担軽減
 - ・18歳までの医療費無償化を継続。放課後児童クラブの利用料減免で低所得世帯の利用促進。令和6年度より、入学等祝金支給を開始。
- ひとり親家庭や貧困化にあるこども・家庭への支援
 - ・児童扶養手当等で経済支援。家事・育児支援や職業訓練給付金で自立を支援。持続的な支援効果と多様なニーズへの対応が必要。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
子育てに係るサービスが充実していると感じる子育て世帯の割合	92.5% (R3年度)	85.7%	94.7%	94.0%
達成見込・未達理由	目標達成見込み			

地域で支える子育て支援の推進 (施策計画23-2)

- 相談・支援体制の整備
 - ・「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期までの相談に対応。地域子育て支援拠点を各エリアに整備し、相談や交流の場を提供。令和7年4月の「地域子育て相談機関」開設に向けて機能強化を協議した。
- ヤングケアラーへの支援
 - ・ヤングケアラーの早期発見と関係機関との連携強化に取り組み、支援体制を整備。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
子育てしやすい地域であると感じる市民の割合	67.5% (R3年度)	48.4%	50.4%	72.0%
達成見込・未達理由	(R6年度)子育て中世帯に限れば、69.7%			

2024年4月設置 天草市 こども家庭センター

(天草市複合施設こらす内)

妊娠・出産・子育てについての相談窓口です。



「子育て世代包括支援センター(母子保健)」 「子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)」を一体化し、妊娠期から子育て期にわたり、すべての妊婦とこども、保護者を包括的に支援します。
地域の関係する機関と連携し、子育てを応援します。

TEL 0969-22-0404 FAX 0969-24-1631

相談受付：月曜～金曜 8:30～17:15 (祝日、年末年始は除く)

〒863-0043 天草市浄南町4番15号 複合施設こらす内

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

【児童虐待の相談件数や通告件数が年々増加傾向にある】

- こどもやその家庭が抱える課題を早期に把握し、素早くきめ細かな支援を行う体制のさらなる強化が必要であることを示している。

【こどもの支援ニーズが増加・多様化している】

- 身体障がい者手帳所持者数は減少傾向であるが、療育手帳所持者数は増加傾向にあり、障がい、貧困、ヤングケアラー等、複合的な課題への対応が求められている。

【地理的条件により、専門的な支援へのアクセスが困難な場合がある】

- 障がい児支援施設などへの通所が送迎の困難さから難しい場合があるなど、地理的な課題が支援へのアクセスを妨げている。

【ひとり親家庭等は、経済的・日常生活上の困難に直面している】

- 仕事と子育てをひとりで担うひとり親は、日常生活において様々な困難に直面する場面がある。そのため、経済的支援をはじめ、生活、子育て、就労支援等の総合的かつ継続的に実施する必要がある。

政策25 子どもたちの学びの充実

(前期基本計画の政策：政策6)

○政策統括課：教育総務課
○主な関係課：学校教育課、生涯学習課、学校給食課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

未来を担う子どもたちの育成 (施策計画6-1)

○全国学力・学習状況調査

- ・ R5年度：4科目中4科目が全国平均正答率を上回る。
- ・ R6年度：4科目中1科目が全国平均正答率を上回る。
- ・ 改善策：リーディングDXスクール事業による先進地視察や研究授業の開催、大学教授の講演会開催、ICTを活用した授業改善、AIドリルの導入や活用促進の取り組み等を実施。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率を上回る項目数	2/4項目	4/4項目	1/4項目	4/4項目
達成見込・未達理由	R6年度からテストの傾向が大幅に変更されている。ICTを活用した個に応じた分かる授業の展開や授業改善に取り組むとともに、AIドリルの活用を進める等、新しい授業観における学力の定着を図りたい。			

○CEFR A1レベル取得率の向上

- ・ 英検チャレンジ事業をR5年度から継続実施。
- ・ 受験率：R5年度80.5%、R6年度87.3%。
- ・ CEFR A1取得率：R5年度44.4%（目標達成）、R6年度37.7%（全国平均27.8%を上回る）。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
中学3年生のCEFR A1レベル(英検3級相当)以上の取得率	28.5% (R3年度)	44.4%	37.7%	40.0%
達成見込・未達理由	英語力向上への取組みと合わせて、個の学力に応じた受験時期を検討するなど対応を行いたい。			



○児童生徒が学校を楽しんでいる割合

- ・ R5年度92.9%、R6年度93.6%（目標値未達）。
- ・ 改善策：学校・学級への居場所づくり、生徒指導の見直し、いじめ・不登校対策、ICTを活用した分かりやすい授業の推進、地域資源を活用した探究的学び（体験学習）を拡充。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
学校を楽しんでいる児童・生徒の割合	93.7% (R3年度)	92.9%	93.6%	96.2%
達成見込・未達理由	変化が激しい時代の中、児童・生徒の悩みも多様化・複雑化しており、個別の対応が必要とされている。各学校において、授業の土台となる学力の向上及び交流の場の確保、様々な体験学習に取り組み、学校・学級への居場所づくりを進める。			

教育を支える環境づくり (施策計画6-2)

○学校施設の修繕・改修

- ・ 小・中学校および公立幼稚園の計画的な修繕・改修を実施。
- ・ R5年度に中学校2校、R6年度に小・中学校各1校でトイレの洋式化・乾式化を実施。
- ・ R6年度に中学校全13校の体育館に空調設備を設置、R7年度には小学校全17校に設置予定。

○幼稚園の再編

- ・ 園児減少に伴い、R5年度に公立幼稚園を3園から1園に再編する方針を決定。
- ・ R6年度に本渡南幼稚園を休園、R7年度に亀場幼稚園を休園。

○小・中学校の今後のあり方

- ・ R5年度に保護者アンケートを実施。
- ・ R6年度に外部検討委員による「小・中学校のあり方検討会」を立ち上げ、調査・研究を進行中。

○ICT機器の整備

- ・ 教員用PCを授業支援と校務用一体型に更新、R5、6年度に各240台を購入。
- ・ 教員用PCモニタ368台、大型液晶ディスプレイ36台を購入。
- ・ 児童生徒用ネットワーク回線のアセスメントを実施し、ネットワーク環境の改善を推進。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
学校を過ごしやすいと感じる児童・生徒の割合	80.0% (R4年度)	79.2%	79.1%	83.9%
達成見込・未達理由	小学校体育館空調設備整備はR7年度末に完了見込みである。トイレの洋式化・乾式化、ICT機器の環境整備についても引き続き進めていく。			

学校給食の充実 (施策計画6-3)

- ・ 天草産食材を使った「天草宝島デー」給食を実施し、地産地消を推進。地産地消率はR5年度25.8%、R6年度29.2%で、R7年度目標の25.8%を達成。物価高騰対策として国の交付金を活用し食材値上がり分を助成。
- ・ 調理機器の多くが耐用年数を超過。R5年度に調理室空調、冷蔵庫、エアコン等を更新し、R6年度に空調、冷蔵庫、エアコン、洗米機、洗濯機等を更新。計画的な設備更新を実施。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
品目ベースの地産地消率(天草産食材の品目)	22.7% (R3年度)	25.8%	29.2%	25.8%
達成見込・未達理由				

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- R6年度全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率が一部の科目では3ポイント以上下回る結果になるなど、学力格差や課題が見られるため、今後はICTを活用した個に応じた分かる授業の展開や授業改善に取り組むとともにAIドリルの活用を進める等、学力の定着を図る必要があります。
- 学校を楽しんでいる児童・生徒の割合は、R6年度時点で93.6%となっています。微増傾向にありますが、個に応じた指導のあり方や教育内容の改善を通じて、数値向上に向けた更なる取り組みが必要です。また、いじめや不登校対策として、児童生徒の抱える課題が多様化・複雑化しており、学校・学級への居場所づくりを進めるなど個々の状況に応じたきめ細やかな支援と対応を担う体制の更なる強化が必要です。
- 体験学習については、市内全校で実施するなど地域資源の活用が進んでいますが、今後は地域固有の資源を活用した探究的な学びの更なる深掘りが必要です。
- 中学3年生のCEFR A1レベル以上の取得率はR5年度に44.4%と目標値を達成したものの、R6年度37.7%と下回ったため、英語力の定着に向けて、ALTや生成AIの活用による会話を通した生きた英語を学ぶ機会の創出やAIドリルの活用など、更なる取り組みが必要です。
- ICT機器の活用については、教職員や児童生徒の端末利用率が大幅に向上していますが、児童生徒の個別の進度等に合わせた学習場面での活用や端末の持ち帰りによる家庭学習、校務の効率化において課題が見られます。
- ICT機器の整備については、通信遅延などネットワーク環境に課題があり、個別最適な学習に向けた環境整備を行うとともに、G I G A第1期に導入した機器の更新についても、整備計画の検討や費用対効果の検証を行っていく必要があります。
- 過ごしやすと感じる学校となるよう、計画的に施設改修を行っていく必要があります。
- 市内の出生数は年々減少の傾向にあり、小・中学校の今後のあり方について、引き続き調査研究を進める必要があります。
- 地産地消の推進については、本渡学校給食センターなど1日の給食提供数（約3800食）が多い調理場では、経済部と連携して食材の確保を行っていますが、必要な食材が手に入りにくい状況があるため、食材の確保や運搬方法について検討する必要があります。
- 調理場については、建設から20年以上経過している施設が多く、安定した給食を提供するために計画的に改修や改築・統廃合を行っていく必要があります。

政策26 地域ぐるみの子育て・教育応援体制づくり

(前期基本計画の政策：政策23)

○政策統括課：子育て支援課
○主な関係課：こども家庭課、
教育総務課、学校教育課、生涯
学習課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

妊娠から子育てまで切れ目のない支援の充実 (施策計画23-1)

- 相談・支援体制の中核構築
 - ・「こども家庭センター」を設置し、児童福祉と母子保健の機能を統合。
 - ・妊娠期から子育て期までの相談に一体的に対応。
 - ・児童家庭支援センターなど関係機関との連携を強化し、専門的・効率的な支援体制を整備。
- ヤングケアラーへの支援
 - ・ヤングケアラーの早期発見に努め、関係機関と連携した支援体制を強化。
- 療育体制の充実
 - ・特別支援教育就学奨励費の支給による経済的支援を実施。
 - ・障がいのある子どもに対する地域支援体制の構築や関係機関との連携を通じ、切れ目のない支援と地域社会への参加促進を図る。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
子育てに係るサービスが充実していると感じる子育て世代の割合	92.5% (R3年度)	85.7%	94.7%	94.0%
達成見込・未達理由	目標達成見込み			

地域で支える子育て支援の推進 (施策計画23-2)

- 地域での子どもの居場所づくりと子育て力向上
 - ・児童館の運営、放課後児童クラブへの支援のほか、子ども食堂の活動を支援する「子どもはぐみ応援事業」を実施。
 - ・保育所地域活動事業（育児講座）やブックスタート事業を通じて家庭や地域の子育て力を向上。
 - ・中央部で放課後児童クラブの待機児童解消を実現。
 - ・子ども食堂の運営資金の安定化が課題。
- 地域における保育提供体制の維持への検討
 - ・少子化で園児数減少が顕著な地域で施設の休止・廃止が発生。
 - ・地域で教育・保育機会を維持するため、保育所運営の支援や地域型保育への移行を検討。
- 地域連携による子育て力向上
 - ・保育所が地域の子育て支援の一翼を担うため、育児講座などを実施し、子育て力を向上。
- 特別支援教育の推進
 - ・受け入れ体制整備や職員研修、個別的教育支援計画作成、教育相談を通じて特別支援教育を充実。
 - ・障がい児保育事業により、保育士の人件費助成で受け入れ環境を整備し、障がい児の受け入れを促進。
 - ・幼・保等、小・中連携で児童生徒の円滑な移行と学びの連続性を確保。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
子育てしやすい地域であると感じる市民の割合	67.5% (R3年度)	48.4%	50.4%	72.0%
達成見込・未達理由	(R6年度)子育て中世帯に限れば、69.7%			

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

【こどもの支援ニーズが増加・多様化している】

- ・ 身体障がい者手帳所持者数は減少傾向であるが、療育手帳所持者数は増加傾向にあり、障がい、貧困、ヤングケアラー等、複合的な課題への対応が求められている。

【地域における保育・教育施設の偏在が進み、運営維持が困難な施設が出てきている】

- ・ 特に周辺地域では利用人員が20人を大幅に下回る施設が増加しており、住み慣れた地域でこどもが等しく教育・保育を受けられる環境を維持することが課題である。

【地理的条件により、専門的な支援へのアクセスが困難な場合がある】

- ・ 障がい児支援施設などへの通所が送迎の困難さから難しい場合があるなど、地理的な課題が支援へのアクセスを妨げている。

【地域で子育てを支える団体の運営資金が不安定である】

- ・ 子ども食堂などへの支援（子どもはぐみ応援事業、令和5年度は7団体が助成）は行われているが、運営資金の安定確保が難しい状況にあり、活動継続に不確定要素が多い。

【天草市内に小児科及び児童精神科等の社会資源が不足している】

- ・ 医療と福祉・教育が連携した切れ目のない支援体制において、医療面からの専門的なサポート体制に課題がある。

【小中学校における受け入れ体制等の整備が必要である】

- ・ 特別支援教育における受け入れ体制や環境整備、教職員研修等による専門性の向上、個別の教育支援計画作成、教育相談等の実施について、対象の児童生徒数の増加やニーズの多様化に対応するため、一層の充実が必要である。

【関係課等や幼保小中連携の一層の充実が必要である】

- ・ 関係課との連携による教育相談および就学時支援について、相談機会の増加や内容の複雑化に対応できる体制強化が必要である。さらに、幼・保等、小・中連携の質的向上を図るため、「幼保小の架け橋プログラム」の推進等、接続期間における児童生徒の円滑な移行を支援する幼保小連携の一層の充実が必要である。

政策27 体験で育み、連携で深める、生涯にわたる学びの推進

(前期基本計画の政策：政策4・7・8)

○政策統括課：生涯学習課
○主な関係課：政策企画課、男女共同参画課、学校教育課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

人権教育および人権啓発の効果的な推進 (施策計画4-1)

- 研修会と学習機会の提供
 - 令和6年度に児童館や保育園、幼稚園、小中学校、保護者向けの人権教育などを85回開催し、1,902人が参加。
 - 活動指標の目標値を達成し、市民の人権教育の機会を提供。
- 人権教育研究大会の開催
 - 令和6年度天草郡市人権教育研究大会に262人が参加し、目標を達成。令和5年度の大会は台風で中止。
 - 全国人権・同和教育研究大会に136人の市民が参加。
- 人権問題の解決への取り組み
 - 男女共同参画セミナーなどを開催し、人権問題の解決に取り組む。
 - 天草人権擁護委員協議会への支援を通じて啓発活動を実施。
- 特設人権相談所の開設
 - 天草人権擁護委員協議会で定期的に特設人権相談所を開設し、相談対応を実施。
- 市民アンケート結果
 - 令和6年度のアンケートで「人権が尊重されていると感じる市民の割合」は42.4%、前年度より4.1%減少。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
人権が尊重されていると感じる市民の割合	43.7% (R3年度)	46.5%	42.4%	51.7%
達成見込・未達理由	実績値が低かった年齢別での30歳代以降の市民は、人権啓発や学習の機会が少なかったことなどから意識低下につながったと考えられる。			

大学と連携した人材育成と専門的支援 (施策計画7-1)

- 高校生の起業人材育成
 - 大学と連携して市内の高校生に起業人材育成の講義を実施。
 - チームで地域課題を基にビジネスプランを作成し、日本政策金融公庫の高校生ビジネスプラン・グランプリに応募。
 - 市内4校が参加し、起業意識が高まっているため、継続実施を計画。起業プランに市の課題を盛り込むなど、さらなる発展を検討。
- 次世代経営人材の育成と地域づくり
 - 地域課題をビジネス手法で解決する次世代経営人材の育成を目指す「天草未来創造スクール」や、まちづくりセミナー「ノサリバ」の開催などを通じて、大学と連携した市民の学びの場を創出。
 - 天草未来創造スクールについては、受講後のフォローアップなど継続的な活動支援を検討する必要がある。
- 大学からの専門的支援と調査研究
 - 大学の人的・知的資源を活用し、海洋や再生可能エネルギー、文化的景観に関する調査・研究を実施。
 - 特に海洋研究で、ウニの養殖に関する調査を行い、ムラサキウニ陸上養殖マニュアルを作成。
 - マニュアルを関係者に配布し、ウニ陸上養殖の普及拡大を図る。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
大学等との連携により取り組んでいる事業数(累計)	6事業 (R3年度)	27事業	18事業	18事業
達成見込・未達理由	目標達成済み			

○生涯学習の環境づくりの推進 (施策計画8-1)

- 講座等による学び
 - 令和6年度の生涯学習講座参加者は17,699人で、令和7年度の目標14,700人を達成。
 - 公民館講座や出前講座、家庭教育講座を開催。また、青少年の非行防止のための広報・啓発活動を実施。

○体験学習の島づくり事業

- 青少年の体験活動を推進し、7団体の活動を支援。205人の児童・生徒が体験学習に参加。
- 地域学校協働活動により、3,621人の市民が子どもたちの学びや成長を支える活動に参加し、目標を達成。
- 地域と学校の連携で、地域産業や歴史・文化などの体験学習を提供。
- 「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」を開催し、地域での教育支援の重要性を啓発。

○学校運営協議会と地域学校協働活動

- アンケート結果では、地域学校協働活動が子どもたちの学習意欲向上に寄与し、教職員の業務量軽減にもつながっていることを確認。

○読書活動推進（図書館）

- 令和6年10月から電子図書館を運用開始し、読書バリアフリーや子どもの読書活動等を推進。
- 読書活動推進指針と図書館運営方針を改訂し、アンケート調査で現状を把握。
- 移動図書館で地域格差を解消し、図書の効果的な貸出しを実施。

○社会教育施設の管理と改修

- 令和5年度にふれあいセンター1施設を廃止し、令和6年度に町民センターの施設廃止と所管換えを実施。
- 御所浦交流センターの改修工事を行い、施設の長寿命化を図る。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
生涯学習講座に参加した市民の数	8,437人 (R3年度)	14,972人	17,699人	14,700人
達成見込・未達理由	目標達成済み			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
子どもたちの学びや成長を支える活動に参加した市民の数(人)	3,052人 (R3年度)	3,051人	3,621人	3,250人
達成見込・未達理由	目標達成済み			

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- 天草郡市人権教育連絡協議会および天草市人権教育委員協議会等の関係団体、幼稚園・保育所等、小・中学校、市民および行政等が互いに連携し、研修会の実施や学習の機会の提供、広報紙等の活用による人権教育および啓発に取り組んでいます。
- 関係機関と連携し、人権に係る人材の育成や相談体制の充実を図っています。
- 人権意識の高揚を図るため、あらゆる機会を捉えて人権教育研修会の実施や学習の機会を提供するとともに、市民が自らの課題として主体的に取り組めるよう人権に係る担い手の育成を図る必要があります。
- 大学の持つ人的・知的資源を活用した連携事業を実施し、市民の学びの場の創出や、産業・環境・文化等、専門的知識を要する分野の調査研究に取り組んでいます。
- 多様化・複雑化する地域の課題解決や、産業やまちづくりなど地域を担う人材の育成のため、引き続き、大学との協力や産学官の連携事業を実施するとともに、専門的な知識や技術を習得することのできる環境の充実のため、大学等高等教育機関（サテライトを含む）の設置や誘致について、調査・研究を進める必要があります。
- 公民館や中央生涯学習センター等の講座への参加者数は年々増加し、コロナ禍前の参加者数に戻りつつあります。
- 市民が学ぶ機会を増やすため、市民のニーズに対応できる講座の企画や生涯学習環境を充実させる必要があります。
- 地域の未来を担う子どもたちの育成のための地域学校協働活動は、地域学校協働活動推進員を全小・中学校に配置し、各小・中学校で体験内容が年々充実しており、子どもたちの学びの向上につながっています。
- 子どもたちを対象とした体験学習に取り組む団体等が増加しており、その活動を支援する必要があります。
- 多様化する市民ニーズに対応するため、図書館サービスのDX化を促進するとともに、読書バリアフリーや子どもの読書活動の推進を図る必要があります。
- 読書活動の地域格差を解消するため、移動図書館により約140箇所を巡回しており、効果的な図書の巡回や配本を促進する必要があります。
- 社会教育施設については、管理運営方針等に基づき、計画的に修繕、改修を行い、施設の長寿命化および適切な管理運営と有効活用を行うとともに、施設の利用状況に沿った統廃合を検討していく必要があります。



テーマ7

政策を実現する行政経営のまちづくり

政策No.	新政策名称	政策統括課	関係課	ページ
政策28	効率的かつ効果的な行政運営	政策企画課	秘書課 情報政策課	P78
政策29	安定した財政基盤の確立	財政課	財産経営課	P80
政策30	市政を担う組織力・職員力の強化	総務課	政策企画課	P82

政策28 効率的かつ効果的な行政運営（1/2）

（前期基本計画の政策：政策37）

○政策統括課：政策企画課
○主な関係課：秘書課、情報政策課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

市民や事業者との協働による行政運営 （施策計画37-1）

- 様々な媒体を活用した情報発信
 - ・ 広報紙、ホームページ、コミュニティFM、ケーブルテレビ、SNSを活用して情報発信。
 - ・ 広報紙のアンケートで、約9割が内容に満足と回答。
- SNSのフォロワー増加
 - ・ 継続的な投稿によりSNSフォロワーが増加。
 - ・ 特にInstagramのフォロワー数は県内トップクラス。
- 意見交換会と座談会の実施
 - ・ 令和5年度に市政課題にテーマを設定した意見交換会を18回実施（参加者259人）。
 - ・ 小規模でテーマを絞ったことで、具体的な取り組みの伝達と活発な意見交換が可能に。
 - ・ 令和6年度には、10地区でふれあい座談会を開催し、延べ49人から意見を収集（参加者426人）。
- まちづくりバンク事業の廃止
 - ・ 提案件数の少なさと同様の窓口の複数存在を考慮し、効果を検証した結果、廃止を決定。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
行政運営に対して市民の意見などを気軽に提案できると感じる市民の割合	14.3% (R4年度)	30.6%	28.8%	26.0%
達成見込・未達理由	ホームページから簡単に送ることができる「市長メール」など、市政に関する提案をしやすい環境づくりを継続していきます。			

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
SNSの登録者（フォロワー）数	34,689人 (R4年9月)	39,919人	44,080人	38,400人
達成見込・未達理由	目標達成済 ※R6実績値内訳（Facebook5,232、Instagram16,350、YouTube3,388、LINE19,110）			

トータルシステムに基づく行政運営 （施策計画37-2）

- 行政経営検証会議の設置
 - ・ 令和6年度に設置し、総務課、財政課、政策企画課が集まり、トータルシステムの運用における連携不足や改善点を議論。
 - ・ 行政評価と目標管理・予算編成の連動の深化、事務事業のスクラップ&ビルドの必要性、組織のあり方などを共有。
 - ・ トータルシステム構築に向け、関係課の連携を強化。
- PDCAサイクルの評価精度向上
 - ・ 施策計画の自己評価内容を点検。
 - ・ 令和6年度に「部長調整会議」での政策・施策計画に関する内部評価を初めて実施。
 - ・ 議論不足の部分があり、令和7年度には審議ポイントを明確にし、活発な議論を目指す必要あり。
- 成果指標の目標達成率
 - ・ 目標の100%には届かず、人員不足や成果指標設定の不備が要因。
 - ・ 今後は具体的で測定可能な成果指標を設定し、市の取り組みを強化。
- トータルシステムの研修
 - ・ 係長職を対象に研修を開催。
 - ・ 理解度アンケートで「非常に理解している」「ある程度理解している」が60.2%（目標100%）。
 - ・ 「少し理解している」が35.6%で、全体像や意義を丁寧に説明し、理解を深める必要がある。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
成果指標の目標達成率	0% (R5年度当初)	28.6%	31.7%	100%
達成見込・未達理由	目標達成率が低い要因には、①各施策の進捗の問題（マンパワー不足や効率性、環境変化への対応不足等）と、②指標や目標値自体の不適切性（社会ニーズの変化により現状にそぐわない指標となったものを含む）の大きく2つが考えられます。①については、各施策に紐づく事業の取組手段を改善していく必要があり、日々の業務や後期基本計画の策定等において見直しを図ります。②についても、現在の指標の精査を行います。			

業務改善の推進 （施策計画37-3）

- 業務改善ツールの導入
 - ・ ローコードツール、生成AIツール、自動会議録作成ツールの導入で約3,381時間の業務短縮を実現。
 - ・ DXの必要性や有用性の理解がさらなる改善の鍵であり、DX推進員を中心に職員研修や業務改善ツールの操作研修を実施する必要がある。
- アウトソーシングの実施
 - ・ 令和6年10月に市内25か所の出張所のうち22か所を廃止し、業務を郵便局に委託。
 - ・ 財政削減額は令和6年度で1,680万円、令和7年度で3,450万円、合計5,130万円を見込む。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
デジタル技術の導入により業務改善が進んでいると感じる職員の割合	44.2% (R4年度)	41.9%	51.5%	66.5%
達成見込・未達理由	DX推進員、管理職及び一般職を対象とした研修を開催し、職員一人ひとりがDXの必要性や有用性の理解を図り、令和7年度中にはDX推進員を中心とした業務改善が進むことにより目標は達成する見込み。			

政策28 効率的かつ効果的な行政運営（2/2）

（前期基本計画の政策：政策37）

○政策統括課：政策企画課
○主な関係課：秘書課、情報政策課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

■ 現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

行政手続き等の効率化・簡素化とデジタル化を推進 （施策計画37-4）

○行政手続きのオンライン化

- 市民の利便性向上と業務効率化を目的に、52手続きのオンライン化を計画。
- 令和5年度に47手続き、令和6年度に3手続きを追加し、合計50手続きをオンライン化を実施。
- 証明書等コンビニ交付事業や入札参加資格審査オンライン申請システム導入を推進。
- オンライン手続きの周知不足や利用者が限定的であるため、利便性向上につながっていない。デジタル技術の活用などにより利用率を向上させるさらなる取り組みが必要。

○キャッシュレス決済の導入

- 令和5年度に27業務で4,176件の納付を実施。
- 令和6年度には2業務を追加し、29業務で4,871件の納付を達成。

○情報システムの標準化

- 令和7年度末までに地方公共団体の情報システムの標準化を目指す。
- 令和5年度に推進体制を整備し、現行システムの概要調査と標準仕様書との比較分析を実施。
- 令和6年度には、標準準拠システムに移行できない機能の運用方法の変更を検討し、移行環境の構築と移行作業を進めた。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
オンライン申請の利用率	47.4% (R3年度)	39.6%	40.1%	52.8%
達成見込・未達理由	オンライン申請ができる手続きの総件数は増えましたが、手続き自体の周知不足やオンライン申請を利用する市民が限定的であるため、利用率向上につながっていません。後期基本計画では、各手続所管課での市民等への周知を強化し、デジタル技術などを活用し、利用率を向上させ、目標値を達成できるようにします。			

- 広報紙、ホームページ、コミュニティFM、ケーブルテレビ、SNSなどで市政情報や市の魅力発信に取り組んでいます。各情報媒体の特性を活かしながら、ターゲットに伝わる情報発信に努める必要があります。
- 市民と市長が直接対話する機会としてふれあい座談会を開催しています。誰もが意見を出しやすい機会とするため工夫が必要です。
- 総合計画を核として各種行政システムが連動するトータルシステムを運用しています。効率的かつ効果的な行政運営を実現するためには、職員一人一人の自律的な経営感覚と、組織としての連携が不可欠であり、トータルシステムを基盤としたPDCAサイクルにより、スクラップ＆ビルドを徹底していく必要があります。
- 近年、行政を取り巻く環境が日々変化している中で市民のニーズも多様化・高度化しており、職員一人ひとりの業務量の増加に併せて、職員数も減少しています。このような状況において、限られた人材で効率的かつ効果的に市民のニーズに対応するためには、業務改善やデジタル技術の活用など職員一人ひとりがDXの必要性や有用性を理解して、デジタル技術を導入して業務の効率化を図ることが重要です。
- 行政手続きのオンライン化は進んでいますが、利用者が限定的なオンライン手続きや、デジタルに不慣れでオンライン手続きが利用できないなど利便性の向上につながっていません。そのため、オンライン手続きの種類を増やすだけでなく、様々な場所でデジタル技術を活用し、簡単に手続きが完了できるようなフロントヤード改革、デジタル技術の利用格差を解消するデジタルデバйд対策が必要です。



政策29 安定した財政基盤の確立

(前期基本計画の政策：政策39・40)

○政策統括課：財政課
○主な関係課：財産経営課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

歳入の確保 (施策計画39-1)

- 税収の確保・財源の確保
 - ・ 適正課税に向けた実態調査や徴収体制の充実を図るため、口座振替の加入を促進。
 - ・ 未納発生の初期段階から滞納処分まで徴収を強化し、現年度収納率は令和5年度99.47%、令和6年度99.45%。
 - ・ 充当率や交付税算入率の高い地方債の借入、デジタル田園都市国家構想交付金などの国県補助金を活用。
- 企業版ふるさと納税の促進
 - ・ リーフレット作成やコンサルティング契約、フォームマーケティングを実施。
 - ・ 寄附額は令和5年度14件で22,350千円、令和6年度24件で24,300千円。
- ふるさと納税制度の活用
 - ・ 新たな返礼品開拓や寄附単価を増やすための戦略を実施。
 - ・ 令和6年度のお礼品数は約66%増加、寄附単価は約17%増加。
 - ・ 寄附件数は約11%減少し、寄附目標額25億円の達成はできなかったが、令和5年度の21.1億円を超える22.0億円の自主財源を確保。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
ふるさと納税寄附額	16.9億円 (R3年度)	21.1億円	22.0億円	30.0億円
達成見込・未達理由	新規参入者が減少するなど市場規模は成熟期に入り、自治体間競争も激化していくと予想され、物価高など予測不能な市場動向に大きく影響を受けることから、令和7年度予算の寄附額は25億円と見込んでいる。			

施策の重点化・業務の効率化による歳出の見直し (施策計画39-2)

- 財源配分の見直し
 - ・ 年次別財政計画を見直し、人口減少による市税や普通交付税の減少に対応した新たな予算枠配分を実施し、一般財源の縮減を図る。
- 市債の管理
 - ・ 市債借入額は「元金償還額を上回らない」ことを基本方針とし、充当率や交付税算入率の高い地方債を借入。
 - ・ 市債借入額は令和5年度で475.1億円、令和6年度で449.8億円。
- 財政調整基金の維持
 - ・ 施策の重点化と歳出の見直しを行い、標準財政規模の20%以上の残高を確保。
 - ・ 財政調整基金残高は令和5年度で127.5億円、令和6年度で117.5億円。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
財政調整基金の残高	123.6億円 (R4年度見込)	127.5億円	117.2億円	105.8億円
達成見込・未達理由	令和7年度当初予算(6月補正後)及び令和6年度の決算状況より、目標は達成する見込み。			

公共施設等再配置・個別施設計画の着実な実行と計画に基づく施設の長寿命化の推進 (施策計画40-1)

- 施設の再配置と長寿命化
 - ・ 計画に基づき、施設の廃止、統廃合、複合化を実施。
 - ・ 令和5年度には14件の施設を解体し、10件を譲渡するなどして、合計24件の施設を削減。
 - ・ 令和6年度には18件の施設を解体し、15件を譲渡するなどして、合計33件の施設を削減。
- 普通財産施設の売却
 - ・ 「財活あまくさ」に売却可能な土地・建物を29件掲載し、周知を図る。
 - ・ 令和5年度に7件、令和6年度に9件の物件を売却。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
公共施設等再配置・個別施設計画の着実な実行による施設の削減数および有効活用が図られた施設数	0件 (R4年9月)	24件	57件	66件
達成見込・未達理由	令和5～6年度において、計57件(目標値の86%)の削減及び有効活用を図っており、令和7年度中には解体や売却等により目標は達成する見込み。			

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- ふるさと納税に関する全国的な市場規模については、令和5年度には1兆円を超えたものの、成長の鈍化が見られるため、他自治体との競争は激化していくものと思われ、より選ばれる自治体となるためには差別化を図る必要があります。
- 人口減少による市税や普通交付税の減少が見込まれるため、歳出の削減が求められており、限られた財源を有効に活用するためには、効果的かつ効率的な予算配分を行う必要があります。
- 持続可能な財政運営のため、将来を見据えた財源の確保、大型事業計画の平準化に基づく市債借入額の抑制や、財政調整基金残高を維持する必要があります。
- 財政調整基金残高の目標額については達成の見込みだが、年次別財政計画において人口減少に伴う歳入の減少等により、今後基金残高は年々減少する見込みとなっています。
- 公共施設の平均建築年数が36年となり、計画期間中（2030年度）までに法定耐用年数経過が7割を超えるなど老朽化しており、今後も継続して活用していく施設については長寿命化を見据えた大規模改修等の投資的経費が多くなります。未利用の施設については、周辺環境への被害防止のため解体を進めますが、施設規模が大きいことから、多額の事業費が必要となっています。
- 貸付、譲渡等を実施する際に、廃校などの施設については、規模が大きいこともあり利活用するとしても、初期投資が多額となることから、利活用を検討する希望者が実際に借用や譲渡申請に踏み出せない状況にあります。また、地区自治会等が譲渡を受ける際にも、最終的な解体費が必要となるため譲渡の実施までに難航しています。

政策30 市政を担う組織力・職員力の強化

(前期基本計画の政策：政策38)

○政策統括課：総務課
○主な関係課：政策企画課



■ 前期基本計画の振り返り（成果や課題）

組織の効率化と適正な定員管理 (施策計画38-1)

- 効率的な組織体制の構築
 - ・ 重点施策を推進するための新しい部署の創設。
 - ・ 人員の重点的な配置。
 - ・ 出張所業務の郵便局委託。
- 採用試験の見直しとPR活動
 - ・ 社会人・実務経験者の採用者数の増加。
 - ・ 試験科目の見直しにより受験負担を軽減。
 - ・ 全国で受験可能な試験科目の導入。
 - ・ 都市部での試験の周知と県内大学での説明会の導入。
- 有為な人材の採用
 - ・ 採用試験の見直しとPR活動の拡大により、有能な人材を採用。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
職員数(病院事業会計を除く)(人)	731人 (R4年4月)	721人	706人	728人
達成見込・未達理由	目標値の職員数を確保するため、計画数以上の採用予定者を設定して令和7年度も採用活動に取り組んでいますが、専門職への志願者が少なく、達成は困難な見込みであります。			

職員の人材育成 (施策計画38-2)

- 専門的な研修の推進
 - ・ 職員が業務遂行に必要な知見を習得するための専門的な研修受講を推進。
- 人事評価制度の活用
 - ・ 効果的な人事評価制度の活用により、職員の能力育成を促進。
- 資格取得の支援
 - ・ 自発的な資格取得を支援し、職員の主体的なスキル向上を後押し。
- 連携事業の実施
 - ・ 小山薫堂氏との連携事業を通じて、職員の能力育成を図る。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
働きがいがあると感じている職員の割合(%)	78.8% (R3年度)	78.0%	82.7%	83.0%
達成見込・未達理由	目標値を達成する見込みであります。			



職場環境の整備 (施策計画38-3)

- 業務の効率化
 - ・ 生成AIの活用やテレワークの実施等による業務の効率的な遂行。
- 働き方の選択肢拡大
 - ・ 育児・介護に係る休暇・休業制度の整備。
 - ・ 早出遅出勤務制度の導入。

成果指標名	現状値	R5年度	R6年度	前期目標値 (R7年度)
仕事と生活の両立ができていないと感じている職員の割合(%)	82.3% (R3年度)	81.4%	78.9%	83.0%
達成見込・未達理由	業務の効率化や多様な働き方の導入等対応していますが、職員一人一人の業務負担の増加により、休暇の取得しやすい向上や業務量の軽減に至っておらず、達成は困難な見込みであります。			

■現状と課題（前頁の振り返りを踏まえ、後期基本計画に引き継ぐ項目として整理したものです）

- 重点施策の推進に向けた組織の改編や令和6年10月の22出張所の廃止と当該業務の郵便局への委託などにより、効率的かつ効果的な行政サービスの実施につなげることができました。今後も引き続き機能的かつ効率的な組織体制のあり方を検討しながら組織の見直しを進めていく必要があります。
- 毎年度の職員採用予定者数（18人）を定め、計画的な職員採用に取り組んできましたが、定年前の退職や若年層職員の退職が一定数生じていることに加え、採用試験受験者数の減少が続き、計画目標の職員数を確保できていない状況にあります。その結果、職員一人一人の業務量が増加するとともに、重点施策や新たな施策への人員配置が困難な状況となっており、特に専門職採用試験の志願者数の減少により、多様な行政課題への対応が困難な状況となっています。
- 「働きがいがあると感じている職員の割合（令和6年度実績値）」は前年度より増加していますが、職員一人一人の担当業務の高度化や業務量の増加などにより、市町村アカデミーや自治大学校などの専門研修の受講を希望する職員は減少傾向にあります。今後は、より受講しやすい研修環境を整備し、人事評価制度の有効な活用により職員の自己研鑽意欲を高めるとともに、業務遂行と人材育成を両立できる職場環境を構築していく必要があります。
- 「仕事と生活の両立ができていると感じている職員の割合（令和6年度実績値）」は前年度と比較して悪化しており、職員数の減少による業務負担の増加がその一因と考えられます。今後は管理監督職による部下職員へのサポートや職場内でのコミュニケーションの活性化を図るとともに、職員間の協力・支援体制を強化し、組織における生産性の向上と職場環境の改善を図っていく必要があります。